# Plutonium

Summer 2001 No.34



## オピニオン

がんばれブッシュ政権

- エネルギー政策は原子力を主軸に -

#### 提言

地球温暖化防止のために

- プルトニウム平和利用の促進 -

原子炉級プルトニウムと兵器級プルトニウム 調査報告書

## **Nourriture**

アジアのコメと食文化

- 韓国旅行に思う -

# Plutonium

Summer 2001 No.34

オピニオン がんばれブッシュ政権 エネルギー政策は原子力を主軸に			1
提言 地球温暖化防止のために プルトニウム平和利用の促進 原子炉級プルトニウムと兵器級プルトニ			2
調査報告書			3
冥王星32 井川五郎ダム	後藤	茂	9
スタディ・レポート 使用済燃料の中間貯蔵	赤間 武黒		12
Nourriture-13 アジアのコメと食文化 韓国旅行に思う	津島	雄二	22

Plutonium は、インターネットで日本語版、英語版がご覧になれます。

URL ♣ http://www.cnfc.or.jp/ e-mail ♣ pu-info@cnfc.or.jp/



沖縄の「平和の礎」

二度と戦争をしない祈りを込めて、沖縄戦でなくなった人を中心に、軍人、民間人区別なく、237,969名の名前が刻まれている。沖縄県人148,287名、県外75,219名、米国人14,006名、大韓民国人263名、朝鮮民主主義人民共和国人82名、英国人82名、台湾人28名。http://www.prof.okinawa.jp/97/ishiji/ishiji-j.html



# がんばれブッシュ政権

# エネルギー政策は原子力を主軸に

この5月に出されたブッシュ政権のエネルギー政策(National Energy Policy)に感銘を覚えた。そのレポートの第5章「新世紀のエネルギー」に、大統領が国家のエネルギー政策の一つとして、原子力利用の拡大を支援するための勧告が明示されていたからである。もう一点、この勧告には、原子力利用と地球環境保全の問題も書かれている。それは、「空気をよくすることのできる原子力の潜在的な能力」について、エネルギー省長官と環境保護局にその評価を命じている点である。

米国には現在、103基10,117万kWの原子力発電所が稼働しており、これは、世界の原子力発電所の1/4強が米国に存在していることになる。103基の原子力発電所で発電されている電力は、米国の全電力の約20%を賄っており、これらの原子力発電所は、全てTMI事故(1979年3月)以前に発注されたもので、この資産が今まで大いに役立ってきたということだ。ブッシュ政権の支援により新たに原子力発電所が発注されるとなると、20数年ぶりのこととなる。

しかし、原子力平和利用を最初に提唱し、率先して原子力発電所を建設してきた米国としては、原子力の発電量の割合が約20%というのは、世界で31ヶ国中の20番目と低い。運転段階には、まったくと言っていいほど炭酸ガスを排出しない原子力発電の、その発電量割合が高いほど、その国での地球温暖化防止に対する貢献度が高いと見ることができるからである。ブッシュ政権の下でこれから発注されるだろう原本の下でこれから発注されるだろう原子力発電所が、新たな電力需要に対応するためばかりでなく、石油火力などの

化石燃料発電所に取って代わるための ものであることも、地球環境保全から 期待するところである。

地球温暖化対策も含めて、米国が電力需要増大対策のために従来の軽水型発電炉を続々建設することとなれば、ウラン資源の需給が逼迫するのが目に見えている。ウラン資源は発電のために大いに利用すべきであるが、世界の1/4以上のウラン資源の有効利用、すなわち従来あまり利用されていなかったウラン238(ウラン資源の99.3%を占める)を活用すべきであり、カーター政権以前の米国はそれを積極的に利用するよう提唱していた国でもある。

この新エネルギー政策には、今後の原 子力平和利用について、「先進的原子燃 料サイクルや次世代技術を開発」「核拡 散抵抗性のある再処理や燃料処理の技 術を開発することも検討」「世界に対し て分離プルトニウムの備蓄を阻止し続 ける」とも書かれている。そこで、地球温 暖化対策への積極的な対応も含めて、米 国に対して、次の具体案を提案したい。 1)初めのステップとして、米国もロシ アと同様に、核兵器を解体して取り出 された兵器級プルトニウムをMOX 燃料 にして活用することである。米国には 核軍縮を進めるに当たって、START-III では核弾頭の数を1,500発まで削減する との意見もあるようだが、そうなると 解体核から数百トン、原子炉級プルト ニウムならぬ兵器級プルトニウムが備 蓄されることとなる。これを発電用の 燃料に加工して燃やせば、核物質の拡 散防止、国民へのエネルギーの供給、地 球温暖化の防止、そして世界に対して 米国が核軍縮を本気で進めていること の証にもなる。

2)次のステップとして、軽水型発電炉 で作り出されたプルトニウムをも発電 用燃料として利用するため、米国での 再処理工場の早期建設をお勧めする。 米国はカーター政権以来、このプルト ニウムの拡散に大変気を使っているが、 今まで軽水炉において発電の後に取り 出されたプルトニウムで「核爆発装置」 を作り、爆発させたこともないし、まし てやどこの国においてもそれで「核兵 器」を造った形跡すらない。核不拡散の ための対策はとても大切な国際協調で あるが、ウラン235だけを利用する「ワ ンス・スルー方式」では、現状での計 算としては70年でウラン資源が底をつ いてしまう。

3)3番目のステップとして米国は、残った「燃えないウラン238」を、燃料とするための高速増殖炉 (FBR)の研究開発を再開すべきである。ロシア、フランス、日本の政治家は、超長期のエネルギー政策のために、FBRの研究開発を続ける選択を取っている。単純に計算すれば、今のままでは70年しか保たないウラン資源が、FBRによりその60倍の4,200年に飛躍的に利用可能となる。

また、新しい概念の炉、すなわち小型炉の実用化、導入にとっても今がいい機会である。日本のように全土が大電力網で形成されている国と違い、小規模な電力網の地域が多い米国にとっては、米国での小型炉の実用化、建設が世界各国に大きなインパクトを与えることとなるだろう。米国にとってそれは技術的にも簡単であろうし、社会的環境面から見ても導入し易いに違いないからである。 (編集長)

# 提言

# 地球温暖化防止のために

プルトニウム平和利用の促進

地球温暖化を防止することは、化石燃料を野放図に使い続けてきた現代人の義務であり、責任です。しかしながら、人類社会の健全性を維持すると、があり、そのためにはエネルギーの開発を解決するには、省エネルギーの開発を考慮すると、水力発電を対えると、水量なエネルギーが供給できると、大量なエネルギーが供給できたが、これがらの世界の人口の急増を考慮すると、水力発電と炭がスをほとんど排出しない原子が必要です。

幸いにしてすでに世界では、31ヶ国で、430基・総容量36,334万kWの原子力発電所が稼働していますが、世界全体の16%の電力を賄っているに過ぎません。まだまだ化石燃料が発電や内燃機関のためにエネルギーとして燃焼されており、炭酸ガスを早急に減らすには発電部門だけでも極力原子力エネルギーに転換する必要があります。

しかしながら、現在の軽水炉を中心 とした、ウラン資源をリサイクルしな いワンス・スルー方式では、ウラン資 源のほんの一部、1%未満しか利用で きません。今後さらに原子力発電を効 率的に導入するためには、残りのウラ ンをも利用できる方式に転換する必要 があります。それには使用済燃料に含 まれているプルトニウムを発電に利用 することが最も有効です。このプルト ニウムは、ウラン・プルトニウム混合 酸化物 (MOX) 燃料に加工され、す でに2,200体以上の燃料が、仏国、ドイ ツ、ベルギー、スイス、米国、オラン ダ、スウェーデンなどの各国において、 30年以上にわたって従来のウラン燃料

と同様に軽水炉で使用されており、安 全性に何ら問題がないことが証明され ています。

原子力発電所の使用済燃料から取り 出され、リサイクルされるプルトニウ ムの平和利用について、米国はカータ 一政権以来反対し続けています。米国 エネルギー省(US·DOE)によれば、 米国は1962年に英国の商業炉(当時の 英国には6万kWのガス炉が8基のみ) からのプルトニウム (1958年米英防衛 協定に基づき供与)で「核爆発装置」 を作り、爆発させた(爆発力が20キロ トン以下)ということを1994年6月27 日に発表しました。私ども研究会の調 査では、軽水炉で作り出されたプルト ニウム (原子炉級プルトニウム)で核 兵器を作った国は未だにどこにもあり ません。そのようなプルトニウムは核 兵器にとって質が悪く(発熱する、放 射能が高い、中性子を勝手に出して核 分裂するなど)作る側にとっても危険 きわまりないもので、それでわざわざ 核兵器を作る必然性がないからです。 (3ページ報告書参照)その点について は、1994年のDOE**の発表のときの質疑** 応答の記録にも記述されていますし、 また、米国が朝鮮民主主義人民共和国 (北朝鮮)に核兵器の開発を中止させ るための見返りに、軽水炉を提供しよ うとしていることからも明らかです。

開発途上国の中には、今後のエネルギーの需給バランスに不安を抱き、また地球環境保全からも原子力発電所の建設を進めようと計画している国もあります。また、米国や英国のように、新規の原子力発電の計画がなかった国々でも見直しが始まるなど、地球温

暖化対策と絡めて、原子力発電の推進が行われようとしています。今や21世紀から先の人類の生存をかけて、地球環境とエネルギー安定供給のために原子力発電の積極的な導入を図る時に来ています。

このような観点を踏まえて、長期の エネルギー安定供給並びに地球温暖化 防止のための手段として、原子力エネ ルギーを有効に利用するためには原子 炉級プルトニウムを積極的に利用する ことが有効であることから、下記の諸 点を提言いたします。ご検討下さいま すようお願い申し上げます。

原子炉級プルトニウムの利用・管理について、正確な評価、検討するための国際的な委員会の場を設ける。評価にあたっては、学識者などが広範な観点から議論をし、評価できる場とする。そのためには、まずわが国が国内に同様の内容を検討する場を設け、世界に働きかける。

プルトニウムの平和利用のために、原子炉級プルトニウムと兵器級プルトニウムと兵器級プルトニウムの組成や技術的問題を明確にし、それに対応した合理的な保障措置制度のあり方を考える。

核不拡散条約 (NPT) 未批准国への 批准の促進をはかる。

一部の国や組織によるテロの対策が 最も重要であり、その方策としてす でに国際条約である核物質防護条約 はあるものの、プルトニウム施設へ のテロ行為を防止するための対策を 講じるため、原子燃料サイクルに関 する地域的共同体のような国際組織 を検討する。

核兵器解体により取り出されたプル

トニウムについては、作り出した国 が責任を持って原子力発電所で燃料 として燃やし、ならず者国家やテロ 組織に流出することのないように、 エネルギーへの転換を図る。

> 2001年 8月 1日 社団法人 原子燃料政策研究会

- 会 長 西澤 潤一 岩手県立大学学長
- ●副会長 津島 雄二 衆議院議員
- •理 事 今井 隆吉

元国連ジュネーブ軍縮会議大使

- •理 事 江渡 聡徳 前衆議院議員
- •理 事 大嶌 理森 衆議院議員
- •理事 大畠 章宏 衆議院議員

- 理事後藤茂元衆議院議員
- •理事田名部匡省参議院議員
  - •理事向坊隆元東京大学学長
- •理事 山本 有二 衆議院議員
- 理 事 吉田 之久 前参議院議員
- •理事渡辺 周衆議院議員



# 原子炉級プルトニウムと兵器級プルトニウム 調査報告書

#### 本調査にあたって

「原子力発電所から取り出される使用 済燃料中のプルトニウムで核兵器が作れるか?」とは、以前からよく聞かれることであるが、質問する側も問われる側もお互いに核兵器のことは何も分からない同士である。核兵器を作った人でない限りは、「できる」「できない」と明確に応えられる人などいない。

核分裂現象を発見したオットー・ハーン、世界最初の原子炉を作ったエンリコ・フェルミなど多くの科学者が、原子力のその計り知れないエネルギーの恵みを人類にもたらすために大きな貢献を行った。しかし不幸にして第二次世界大戦が政治家をしてこの新しいエネルギーを大量殺戮兵器へと変貌させた。大戦後、この核分裂エネルギーは原子力発電という形で具現化され、エネルギーの安定供給の一助となっているばかりか、地球温暖化対策の最も

優れたエネルギー源として今日に至っ ている。

原子力の平和利用は、化石燃料に比べ100万倍のエネルギー利用効率を実現できる革新的な技術であるが、それもプルトニウムの利用無くしては70年程度しか利用できない。ブッシュ政権が今年5月に今後の米国のエネルギー問題、電力問題、地球環境問題に対処するために、原子力発電所の積極的な建設を発表したが、米国が今までのようにプルトニウムを利用することなく、ウランを使い捨てすると、その70年もさらに短くなってしまう。

(社)原子燃料政策研究会は、原子力の膨大なエネルギーを有効利用するための原子燃料サイクルの必要性を多くの人に理解していただくために設立された。プルトニウムの利用無くしては革新的技術である原子力の本来の利点が利用できない。そのため、原子力発

電所(軽水炉)の使用済燃料から抽出 されたプルトニウムで本当に核兵器が 作れるのか作れないのか、それを明確 にしたいと以前から考えていた。

わが国は非核兵器国であり、原子炉 級プルトニウムにより核兵器が製造で きるかどうかを具体的に検証すること は不可能である。そこで、米国で発表 された技術的資料や関係者との意見交 換などをもとに、兵器級プルトニウム と原子炉級プルトニウムの組成の比較、 およびその技術的課題を洗い出すこと により、原子炉級プルトニウムによっ て、「実用可能な兵器」(単なる核爆発 装置ではなく)が作れるかどうかの調 査を行うこととし、その調査を、(財) 電力経済研究所(理事長:今井隆吉氏) に委託した。

この報告書は今井氏が調査したその結果である。

2001年5月

社団法人 原子燃料政策研究会



#### 1.はじめに

この研究は、(社)原子燃料政策研究 会の委託により、2000年度を通じて (財)電力経済研究所が行ったものであ る。研究のテーマ自身は広く知られた ものであり、最近になって機密解除の 指定になった米国の文献も多い事から、 インターネットを通じ、あるいは出版 元に直接問い合わせて文献を入手した。 特にアメリカIBMのRichard Garwin氏 と筆者は、以前から本問題について (社)原子燃料政策研究会の機関誌 「Plutonium」紙上での公開論争を続け ており、この報告の取りまとめに当た っては2001年2月にニューヨーク市での 再度の面談を含め、文献の入手など随 分お世話になった。従来、何年かにわ たってこの問題について話し合ったア メリカの物理学者としては、Glenn T.Seaborg, Harold Agnew, William Panovsky, Mike May, John Holdren, Victor Gilinsky等、多数にわたることを 付記しておく。但し最も詳しく内容に 立ち入って議論をし、文書や資料の手 交を受けたのはGarwin氏である。

報告の主題が、核兵器の具体的構造 と機能に関わるものであるから、この 報告書では全体の概要を述べるに止め、 核兵器設計の詳細にわたる内容につい ては、主要参考文献のリストを添付す るにとどめた。リストに見られるよう に、Richard Garwin氏の他、ハーバー ド大学John Holdren教授と筆者の往復 書簡が参考文献としてあげられている。 技術的詳細にわたる部分も議論の展開 に必要な部分はデータを含めて、特に 「3.技術上の解明」に引用されている ので、念のため申し添える。「4. Discussion」は、アメリカの主張する 論点が結局は科学的な「証明」や勿論 「説明」もなしに、原子炉級プルトニウ ムで核爆発が可能であるとの立場を一 本調子に主張し、それに基づいて使用

済核燃料の再処理、プルトニウムの抽 出、その燃料利用などを世界に向かっ て「禁止しよう」とするのは、「世界の 警官」らしい思い上がりでしかなく、そ の立場を受け入れる事は出来ない。む しるアメリカは、「核不拡散」の名のも とに自国の核政策が世界の正義を代表 するかのような思い上がりについて反 省する事が必要である。同時に我が国 としても、プルトニウム利用を将来の エネルギー政策の主要な一環とするた めには、広義の安全保障の枠の中での 「核政策」をもっと自由闊達な立場から 規定し、アメリカに対しても単なる感 情論と気分的な論議以上のものを挑ん で行く気概が必要であろう。

このことは、この報告書の主題が実際には科学、技術というよりは、核保有の立場、そのものの分析となっている事を意味している。

なお、この報告書の作成に当たって、 日本原子力研究所の向山武彦氏、黒井 英雄氏両氏から関連論文の読み方を含 めて大変お世話になったことを付記し て感謝する。勿論、報告書の中身に関 する責任一切は筆者個人にある。

#### 2.全体像

原子炉級プルトニウムで核兵器が作れるかどうかについて、いずれもアメリカ政府専門家の見解と言えるであろうもの2つを以下に引用する。

米国科学アカデミー・国際安全保障 と軍備管理委員会 (CISAC) 1994 Management and Disposition of Excess Weapons Plutonium:

プルトニウム・アイソトープの殆ど 全ての組み合わせが、核兵器製造の目 的に使用が可能である。但し、全ての 組み合わせが同様に便利であり有効で ある訳では無い。もっとも通常のアイ ソトープPu-239はウランの最もありふ れたアイソトープU-238が中性子を吸収 し、直ちにプルトニウムに崩壊する事で得られる。それは核兵器の製造に最 も有用なプルトニウム・アイソトープ であり、原子炉のあらゆる運転を通じ て生産される。

原子炉内の燃料がより長い期間中性 子の照射に晒されると、プルトニウ ム・アイソトープの一部が更に中性子 を吸収して、Pu-240、Pu-241等々の、 より高次なアイソトープに転換する。 Pu-238は、U-235を起点とする中性子吸 収と放射崩壊のチェインから生まれて くる。核兵器製造に当たっては、Pu-239の比較的純粋な組成が選ばれるた め、核兵器用プルトニウム生産のため に原子炉を運転する時には、燃料棒は 比較的短期間の照射(低burn-up)後に 原子炉から取り出され、プルトニウム が分離される。典型的な兵器用プルト ニウムは、Pu-239が約93%である。こ のような短期照射は出力の経済性が悪 い。発電用やその他に出力を目的とす る原子炉の場合であると、燃料はより 長い期間原子炉内に置かれ、これによ ってより高次のアイソトープをより多 く含むプルトニウム(原子炉級プルト ニウム)が得られる。

原子炉級プルトニウムの利用は、幾つかの理由から爆弾の設計を複雑にする。第1に重要な点は、Pu-240の即時分裂(spontaneous fission)が大きく、恒に多量のバックグラウンドの中性子(background neutron)を持つ事である。第2に、Pu-238は比較的早い速度で崩壊し、当該物質の発熱量を高める。第3に、アメリシウム-241がPu-241から半減期14年で発生して原子炉級プルトニウムの中に蓄積し、強いガンマ線を発生し、当該物質を取り扱う人員を高度の放射線照射に晒す事になる。

プルトニウムを利用した核爆発装置 では、プルトニウム・コアは当初、核 分裂の連鎖反応を維持出来ない、つま



り臨界未満である。プルトニウムを通 常の密度以上に圧縮するためには高性 能火薬が用いられ、これによって核分 裂で発生する中性子が他の原子と衝突 して核分裂を起こすチャンスが増える。 兵器級プルトニウムを使用し、良く設 計された装置であれば、中性子のパル スがこの連鎖反応を引き起こす最適な 瞬間に開始される。但し、Pu-240の即 時分裂から発生するバックグラウンド の中性子 (background neutron) が、 連鎖反応を最適条件より早く引き起こ す可能性がある。原子炉級プルトニウ ムでは、そのような早期発生のチャン スが非常に大きい。早期発生は、エネ ルギーを解放する連鎖反応が完成する 以前に装置を爆発させ、爆発効果を設 計値より大幅に引き下げる。計算によ れば、核物質が初めて連鎖反応維持可 能な大きさまで圧縮された時点、つま り設計上最悪の時点で早期発生が起き た場合でも、長崎型の比較的単純な装 置で1ないし数キロトン(kt:TNT火薬 1000トンに相当する爆発力)程度の爆 発力になる筈である。このような爆発 力は「fizzle yield」と呼ばれるが、1kt の爆弾は、破壊力の半径が広島爆弾の3 分の1程度に及び、潜在的に恐るべき爆 発である。厄介なアイソトープの比率 が如何に高くても、爆発力はそれ以上 低下しない。より高度の設計技術を適 用すれば、原子炉級プルトニウムでも より高度の破壊力を持つものが生産可 能である。

原子炉級プルトニウムの第2の問題であるPu-238、Pu-240の発熱については、装置の熱処理に注意深く当たらねばならない。たとえば、プルトニウムの熱を周辺の火薬部分を通じて外部に導く装置、或いは爆発が必要になる数分前まで装置の最終組立てを待つ等が含まれる。

Am-241の放射線に対処するには、原

子炉級プルトニウムから爆弾を製造、 或いは取り扱うに当たって遮蔽その他 放射線防護が必要であるが、いずれも 不可能なわけではない。

要するに潜在的核拡散の立場からすれば、原子炉級プルトニウムを使って簡単な設計で1ないし数キロトン(kt)の爆発力を、より進歩した設計によれば更に大きな爆発力を得ることが可能である。使用済核燃料から分離されたプルトニウムは、核兵器級、原子炉級に関わらず、重大な安全保障上のリスクを意味する。

議会技術評価局 ( Office of Technology Management ) 1994

原子炉内で生産されたプルトニウム は、燃料が原子炉から除去されるまで 中性子の照射を浴び続ける。その結果、 Pu-239**以外に**Pu-238、240、241、242**な** ど、他のプルトニウム・アイソトープ が蓄積される。分子数の偶数番のもの は奇数番のものよりも自発核分裂 (spontaneous fission) の可能性が高く、 従って中性子兵器としては好ましくな い性質を示す。現在の米国の規定では、 原子炉級プルトニウムは少なくとも 20%の偶数番(非核分裂)のアイソト ープを含み、他方、兵器級は6%または それ以下である。Pu-239以外のプルト ニウム・アイソトープは、より放射性 が高く、より多くの即発中性子 (spontaneous neutrons)を発生するので、プ ルトニウム兵器の設計をより困難にす る (Pu-238の濃度が高いところでは実 質的に設計は不可能である)。

問題には少なくとも二面性がある。 爆弾の性能という点からすると、240または242が多すぎると、即発中性子が連鎖反応を早く始めてしまい、爆発力を大幅に削減する。第2に原子炉級プルトニウムは、兵器級のそれに比べ、単位質量あたり6ないし10倍の熱を発生す る。IAEA査察の規定有意量 (significant quantity) 8kgの原子炉級プルトニウムは、優に100ワット以上の熱を発生する。

しかしながら原子炉級プルトニウムの臨界量は、兵器級に比べて僅かに25%多いだけであり、原子炉級プルトニウムを原料とする核爆発装置を設計し、使用することは可能である。非核分裂性プルトニウム(240、242)が50%を超える物質を、高燃焼度の軽水炉燃料或いはMOX燃料(ウランとプルトニウムの混合燃料)から分離し、キロトン級の爆破圧力を持つ装置を作る事が可能である。

## 3.技術的な解明

アメリカ政府、政府を屡々代表する 人々の見解は、上記2つの文章にほぼ全 面的に代表されている。更に言えば、 これらを含めこの分野の見解は殆ど全 部が

「J. Carson Mark: Explosive Properties of Reactor Grade Plutonium」の引用である。Mark論文は、1945年の最初の原爆実験(Trinity)に先だって、オッペンハイマーがグローブスに宛てて、装置の爆発力が設計値である20ktに満たない確率を予測した手紙を根拠に、ロスアラモスのSerberによる数学モデルを拠り所として「簡単化した核兵器の数学モデル」の計算結果を示したもので、後にFrank von Hippel等が数学そのものを解説している(いずれも添付「参考文献リスト」所載)。

このほかに、1962年にアメリカが原子炉級プルトニウム(英国産のプルトニウムを使ったといわれる)を使って核爆発装置を作り、それが所期どおりに作動したと言われている。それ以外の詳細はまったく明らかにされていないが、著者は1976年にワシントンで、当時の軍備管理軍縮局(ACDA)にただ一人招かれ、Lawrence Livermore研



究所のRobert W. SeldenからReactor Plutonium and Nuclear Explosivesという文書を手渡され、原子炉級プルトニウムで爆発装置を作って核爆発を行った件について説明を受けたことがある。

アイソトープの組成,核爆発の大き さ,初期の爆発力を達成したかどうか などについては一切返事が無く,当時 の筆者には勿論、Carson Markの論文の知識など無かったので、アメリカがプルトニウム問題に執着している強い印象を受けたに止まった覚えがある。逆に言えば、筆者が承知している限りでは、アメリカは軽水炉で造られたプルトニウムで核爆発装置を作り、それを爆発させ、結果を測定したという経験は持っていない。Markの論文も、

von Hippelの解説も、実際の核爆発装置との関係が不明な、簡単化した数学モデルで、オッペンハイマーの1945年の計算を説明した以外の何物でもない。

以下にCarson Mark論文の主要点の 図表、並びに融合反応を中性子源とし た場合の図を掲げる。

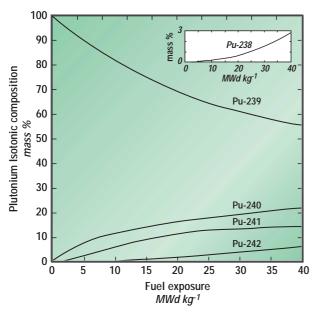


図1:燃料の燃焼度とプルトニウム・アイソトープ組成

表1 各種プルトニウムのアイソトープ組成

Grade			Isotope		
Super-grade	Pu-238	Pu-239	Pu-240	Pu-241 <sup>a</sup> 0035 .091 .178	Pu-242
Weapons-gradeb	-	.98	.02		-
Reactor-gradec	.00012	.938	.058		.00022
MOX-graded	.013	.603	.243		.050
FBR blankete	.019	.404	.321		.078

a. Pu-241 plus Am-241

表2 プルトニウム・アイソトープの性質

Isoto	pe Half-li	fe <sup>a</sup> Bare critic	cal mass Spontaned fission neut	
	years	s kg, -	phase (gm-sec)	-1 watts kg-1
Pu-23	38 8.	7.7 10	2.6x10 <sup>3</sup>	560
Pu-23	39 24,100	) 10	22x10 <sup>-3</sup>	1.9
Pu-24	10 6,560	40	0.91x10	6.8
Pu-24	I1 1 <sub>4</sub>	1.4 10	49x10 <sup>-3</sup>	4.2
Pu-24	12 376,000	100	1.7x10 <sup>3</sup>	0.1
Am-2	41 430	100	1.2	114
a. By	-decay, except Pu-24	, which is by deca	y to Am-241.	

表3 Trinity実験装置で中性子源を大きくした場合の爆発力の確率 例えば中性子源が30倍になったとして、Pu-240がそれだけ余分に含まれていた として、設計値20ktを達成する確率は2%だが、1ktの爆発力を達成する確率は 55%もある事になる。

Neutron source	Yield			
(multiple of Trinity)	Nominal (20 kilotons)	above 5 kt	above 1 kt	fizzle to 1 kt
Trinity	.88	.94	.98	.02
10x	.28	.54	.82	.18
20x	.08	.29	.67	.33
30x	.02	.16	.55	.45
40x	.006	.08	.45	.55

表4 表3と同じ条件に爆圧(implosion)の速度が2倍になったとする 上記と同じ条件で(Pu-240の割合が30倍)の爆圧速度が倍になれば、1ktの 爆発力達成の確率は74%に増大する。

Neutron source	Yield			
(multiple of Trinity)	Nominal	above 5 kt	above 1 kt	fizzle to 1 kt
	(20 kilotons)			
Trinity	.94	.97	.99	.01
10x	.54	.74	.90	.10
20x	.28	.54	.82	.18
30x	.16	.40	.74	.26
40x	.08	.30	.67	.33

表5 各種グレードのプルトニウムの発熱量

Grade	Spontaneous fission neutrons (qm-sec) <sup>-1</sup>	Decay heat watts kg <sup>-1</sup>
Super-grade	20	2.0
Weapons-grade	66	2.3
Reactor-grade	360	10.5
MOX-grade	570	13.7

出 典:図1、2、表1 - 5は「Explosive Properties of Reactor-Grade Plutonium」より。図3、4は「Fourth Generation Nuclear Weapons」より。

b. N. J. Micholas, K. L. Coop and R. J. Estep, Capability and Limitation Study of DDT Passive-Active Neutron Waste Assay Instrument (Los Alamos National Laboratory, LA-12237-MS, 1992).

c. Plutonium recovered from low-enriched uranium pressurized-water reactor fuel that has released 33 megawatt-days/kg fission energy and has been stored for ten years prior to reprocessing (Plutonium Fuel: An Assessment (Paris:OECD/NEA, 1989) Table 12A).

d. Plutonium recovered from 3.64% fissile plutonium MOX fuel produced from reactor-grade plutonium and which has released 33 MWd/kg fission energy and has been stored for ten years prior to reprocessing (Plutonium Fuel: An Assessment(Paris:OECD/NEA, 1989) Table 12A).



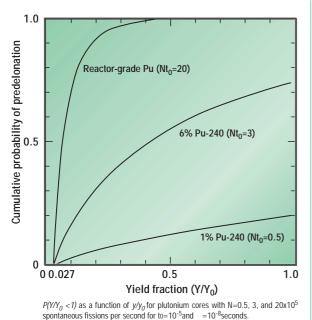
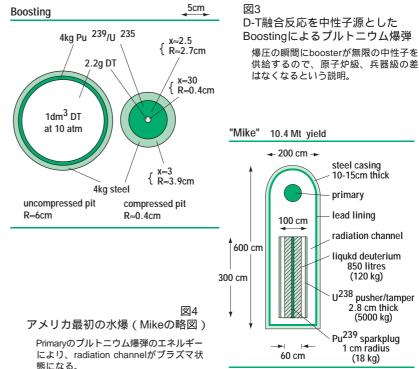


図2:異なったグレードのプルトニウムによる 設計目標値の達成率



#### 4 . Discussion

原子炉級プルトニウムで核兵器が作 れるというアメリカの主張を、もっと 具体的に探ろうと思って随分努力をし た結果が、上記「3.技術的な解明」 で記した程度で、それ以上に得るとこ ろはなかった。J. Carson Markの短い 論文が広く引用されている事は前述の 通りであるが、その内容はというと、 引用した幾つかの表と図による簡単化 した算術モデル以上のものは殆ど無い のが実体である。Markの論文自体が、 オッペンハイマーの設計爆発力達成の 確率を説明するというスタイルであり、 実質的な技術情報としては、Robert Serberが1943年にロスアラモスで行っ た爆発所要時間と達成爆発力の相互間 の大雑把な数学的関係だけであり、3章 の表3と表4に示した様に、Trinity原爆 の設計爆発力(20kt) 5kt、1kt、fizzle (0.5kt) **の**4段階について、それぞれの 達成確率をオッペンハイマー自身の計 算から逆算するという単純な問題に置 き換えてしまった。Mark自身が、この 論文の主旨が表3と表4を計算する事で、 Pu-240による中性子供給が大きくとも fizzle yield (理論上の最小達成爆発力) 以上の核爆発が、場合によっては50% 以上の確率で達成出来る事を論証する 事であって、核兵器設計の理論的考察 ではないと説明している。逆に言うと Markの論文は、算術的な検証であって 技術の証明ではない。

要するに、Markの論文は討論のためのテクニックであって、科学者が核兵器技術の内容を科学的に説明する為の手段ではない。このことは論文上の諸点について、或いは1962年の原子炉級プルトニウムによる核実験について、上記以上の情報を得ることは、今回私と話をしたGarwin、Holdrenの両氏を始め、「核兵器の技術情報を既に公開になっている以上に提供することは、アメリカ原子力法の違反になる」のでという理由で、拒否している事からも明らかである。

前記2つのアメリカ科学アカデミーの 報告書が、実質的にCarson Markの論 文の繰り返しになっている事も、これが原子力法で許容されている限界であることを示している。この点について個々のアメリカの科学者を非難するのが妥当だとは考えられない。

核不拡散条約が不平等条約であることは初めから明らかであり、1970年代の軍縮、軍備管理の実体の中ではやむを得ない事態であった。だからと言っ



て、米・ソが(ましてや英、仏、中が) 核の正義を代表し、NPT第6条の義務を 十分に満足しないで済ませる理由には 全くならないのである。それぞれ数万 発の核兵器を保有し、10万人規模の核 兵器産業を抱えていた米ソが、「ならず 者の国」に於ける核兵器の秘密開発に 対して、「核不拡散」の名の下に世界の 警察官として接する事自体に何らの矛 盾を感じず、反省もしないとしたら, 人類のモラルにとってはその方が大問 題である。核兵器の廃絶が一朝一夕に 成立出来る訳ではないとしても、米ソ の世論の中に核独占に関する反省や反 発が全く見られないという事実は極め て遺憾である。この点になると、筆者 の友人でもあるアメリカの核兵器科学 者、核不拡散を強調する安全保障の専 門家に対しても反省を要望せざるを得 ない。同じ事は、日本国内の一部の核 不拡散論者に対しても注意を喚起すべ き点であろう。

問題が矛盾に満ちている事は、今更 指摘するまでもないであろう。上記の ような議論の結果として、アメリカが 核兵器の製造技術を具体的に公開すれ ば筆者の知的好奇心は大いに満足され るであろうが、核拡散の危険は一層増 大する事になる。

原子炉級プルトニウムで核爆発装置が作れるかどうかという点自体に関しては、それほど問題があるとは思えない。むしろTrinityが設計された頃の中性子源(ポロニウム・ベリリウム等)は半減期が短い事、取り扱いが面倒であること等によって、早くから二重水素・三重水素の核融合による「ブースター」にとって代わられており、D-T反応主体の核分裂primary(3章 Figure 12 等参照)であれば、原子炉級プルトニウムでも十分役に立つ筈である。むしろ問題は、2章で指摘した様なPu-238、240、241等に関する多くの技術的問題点にも関わらず、発熱体であり、放射

線源であり、爆発力が不確かで、技術 的に不安定で信頼が置けない原子炉級 プルトニウムの核兵器を、敢えて製造 し、保有するメリットを誰が認めるか という点である。インド、パキスタン、 或いは北朝鮮 (DPRK) ですら核兵器 には兵器級プルトニウム或いは高濃縮 ウランを開発している。原子炉級プル トニウムで核爆発装置を作る以外に手 段のない国、或いは集団にとっては、 この核爆発装置の作成は技術的に難し く、技術的に可能な国にとっては、兵 器としての信頼度に欠けるというのが 実体であろう。つまり「作れるかどう か」ではなくて「作る意味があるかど うか」の問題であり、答えは「ノー」 である。

今回の調査を行って見て筆者自身反 省したのは、原子炉級プルトニウムで 核兵器を作る件については、頭から 「不可能である、無意味である」として それ以上の検討を怠っていた点である。 このことは筆者自身に限らず、我が国 でのプルトニウム論議に一般に欠けて いると言えるのではあるまいか。我が 国は、アメリカが核不拡散に関して実 質的に甚だ傲慢であるという事も、友 人としてもっと指摘すべきであり、核 兵器の設計という科学上の問題の論議 に世界的に「蓋をしている」現状につ いて、もっと意識を高めるべきである う。その意味においても、今回の調査 の委託を受けた事の意味は極めて大き かった。(社)原子燃料政策研究会の判 断に対して、改めて感謝の意を表明す 2 る次第である。

#### 【参考文献資料】

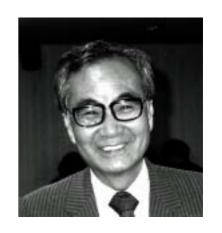
- "Plutonium," Nuclear Issues Briefing Paper 18, February 1999, Appendix November 1999
- J. Carson Mark, "Explosive Properties of Reactor-Grade Plutonium," Science and

- Global Security, 1993, Volume 4, pp.111-128 (Director, Theoretical Division, Los Alamos National Laboratory, 1947-1972)
- Robert Serber, "Introduction Courses" given in April 1943 in connection with the starting of Los Alamos Project and printed in the Los Alamos Primer, unclassified in 1963
- Committee on International Security and Arms Control, National Academy of Sciences, "Management and Disposition of Excess Weapons Plutonium," National Academy Press, Washington D.C. 1994
- Richard L. Garwin, IBM Fellow Emeritus, "Letter to Ryukichi Imai" Via E-Mail, November 9, 2000
- "Nuclear Weapons Frequently Asked Questions" Version 2.24, February 20, 1999
  - Section 1.0 Types of Nuclear Weapons
  - Section 2.0 Introduction to Nuclear Weapon Physics and Design
  - Section 4.0 Engineering and Design of Nuclear Weapons
- Richard L. Garwin, "Reactor-Grade Plutonium Can be Used to Make Powerful and Reliable Nuclear Weapons: Separated plutonium in the fuel cycle must be protected as if it were nuclear weapons." August 1998
- Richard L. Garwin, "Maintaining Nuclear Weapons Safe and Reliable Under a CTBT" What Types of Weapons Can Be Developed Without Nuclear Explosions?" May 31, 2000
- John P. Holdren and Ryukichi Imai, "Letters Exchanged December 2000"
- André Gsponer and Jean-Pierre Hurni, Technical Report "Fourth Generation Nuclear Weapons," International Network of Engineers and Scientists Against Proliferation, Seventh edition, September 2000

# 宜王星 32

# 井川五郎ダム

後 藤 茂



箱根八里は馬でも越すが、越すに 越されぬ大井川

新幹線に乗って大井川を渡るとき、 私は、よくこの馬子唄を口にする。

松永安左エ門の旅日記(大正15年7 月16日)に、大倉喜八郎翁との語らい が記されている。「家康公が駿府に引 退して、その防衛が果たして安全かと いう事が気になって来た。これは背面 に甲斐の山と水とがあるからだ。そこ で評議の末、山には人の入るを禁じ、 水には舟筏を浮かぶるを許さず、老臣 酒井雅楽頭に取締まりを命じた」。翁 はこの話を、ふつふつと語ったという のが面白い。こうして慶応3年(1867 年)の3月初め幕府討伐の官軍が、延 長七百九十六間(約1,450メートル)幅 二間(約4メートル)の木橋を架設す るまで、大井川は越すに越されぬ川で

「駿河と遠江の境界を形成している が、信州に接する甲州の南西端にある 白根山より発し、百十二マイルほど真 直に南にながれる。このあたりの川原 は一マイルほどの幅を持つ、…流れが 非常に早いため渡舟は利用できず、旅 行者は『蓮台』と呼ばれる小型の台に

乗って人夫に対岸に運んでもらう。」

これは、英国の外交官、アーネス ト・サトウが『明治日本旅行案内』 (1881年、ロンドンで刊行)に書いた 大井川の見聞記である。この蓮台には 弥次郎と喜多八も乗った。「大井川の 水は逆巻いて目もくらむばかり」と気 も動転する二人、ご存知、十返舎一九 の『東海道中膝栗毛』に出てくる様子 である。「蓮台に乗りしは結句地獄に て、降りたところがほんの極楽、蓮の 台ではなかった。」とぼやいている。

私は、初めて金谷駅に降りた。駅前 で、銘酒『蓮台越』を見つけ、つい、 買い求めていた。ふと、安藤広重の浮 世絵『東海道五十三次之内 金谷』が 目に浮かんだ。侍や町人たちが、ある 者は蓮台に乗り、またある者は肩車、 徒渉も見える。

2001年、新しい世紀を迎えた2月9日 のこと、170キロワットの東河内水力 発電所が、大井川水系で運転を開始し たと聞かされた。私は、ゼロを二つば かり落としたのではないかと思った。 出力170キロワットといえば一般家庭 の約55軒程度である。箱庭のようなミ

二発電所は、私の好奇心をかきたてる。 桜の季節もすぎた4月の下旬、思いが かなって、初めて金谷から大井川をさ かのぼった。

> 石の流れる早瀬を越えて、上る川 根の引舟よべば、かけた白帆に茶 がかおる

里謡にも歌われた引舟は見えなかっ たが、八十八夜をまえにして、新茶の 香りがこころよい。

わが国では数少なくなったSL蒸気機 関車を、いまも定期的に走らせる大井 川鉄道に乗ること一時間、終点千頭駅 に着いた。千頭から井川へはいまどき 珍しいアプト式電車が走っているが、 今回は中部電力・大井川電力センター の太田副所長さんの出迎えをうけて、 車で渓谷を北上する。途中、家々を取 りまくように茶畑が見られ、山の斜面 では椎茸を栽培している風景が、車窓 を流れる。突然、ズドンと猟銃の音が 谷間にこだました。椎茸をねらう猿を 追い払う"さるおどし"の仕掛けであ った。それにしても静寂である。はる か下の水際に、小さな山葵田が見えた。 谷底を流れる瀬音が、かすかに聞こえ

ほどなく大井川水系開発のかなめ、 井川ダムに着いた。高台の井川展示館 に案内され、眼下にダムを展望する。 山はせまっていたが、雄大な眺めだ。

> 山道は悪く、登りくだりが連続し た後、とるに足りない集落を二つ ほど通過し、やがて森の中を七つ 峰の北端部でかなり高みにまで登 ると山腹の開けた土地に出る。お だやかに傾斜する山に囲まれた広 い谷には大井川が緩やかに蛇行 し、これまで八、九里ほど通って きた狭い地峡を行くルートと好対 照をなしている。左手下方に見え る集落は島和合で、井川の一部で ある。

少し長いが、アーネスト・サトウの 「大湾曲部が連続する大井川源流」か ら、その一部を引いたのは、井川ダム のために水没した「島和合」という地 名を見つけたからである。

碧潭や風吹き上げて山茂り

五十嵐瓢亭

緑の風だ。上流に長さ8キロにおよ ぶ人造湖は、紺碧の水を満々とたたえ ていた。紫のヤマツツジが湖面に影を 映してうつくしい。だが、説明を聞く と開発は苦難の連続であったという。 しかもその歴史は古く明治時代の半ば までさかのぼる。井川ダムは明治39年 (1906年)日英水力電気株式会社の設 立がくわだてられたときからの懸案で あった。資金面を英国のホワイト商会 が担当、現地調査をしたのは顧問技師 のジェームス・ディ・スカイラーであ った。水力専門の技師アルバート・フ レーンとともに、井川村にはいったの である。

「日本に来訪する者は其の到着後、 幾何ならずして、注目すべき幾多の事 実を発見すべし。就中其の雨量の夥多 にして、著しく激流奔湍に富み、無限 の水力を有するのは確かに其の一つな るべし」といって、「井川の堰堤の選 定は狭小なる渓間(接岨狭)の頭部に 位し、其の岩盤硬く,本急流中最も永 く、自然力の蝕壊に堪えし所なるを以 て,此処に於いて本川の水面勾配に段 階を生じ、其の上流の勾配は、下流に 於けるよりは、遙かに僅少なりとす」 との報告書を残した。

全行程を徒歩で調べた貴重な資料を 日本側に渡して、英国側は手を引くが、 その志を引き継いで、明治43年日英水 電株式会社が発足、大井川上流井川平 の咽喉部、峻険接岨峡の入り口に高さ 百メートルのダムが築造されたのであ る。昭和32年のことだ。あれから50年 の歳月がながれていた。

私は、武市光章氏の600ページにお よぶ労作『大井川物語』(昭和四十一 年刊)を読んで、この間に秘められた 歴史を知り、あらためて感動したので あった。

昭和4年のことである。世の中は世 界恐慌のさなかにあった。そんなとき、 発足間もない大井川電力に東邦電力か ら出向してきた若い技師がいた。後に 中部電力の社長となる井上五郎であ る。崎平にあるいまの大井川発電所の 青写真をつくり、さらに28年後に、わ が国ではじめて中空重力式ダムを完成 させた人だ。

古来岨狭遠ヶ人ョ離ス 外客源ョ探ュ独ュ身ョ挺ス 五十年前先覚/夢 功成リ縹渺湖浜=漂ゥ

竣工を祝うテープにはさみをいれた 井上五郎の目は、感懐の泪に潤んでい た。遠く英人技師の達識を想い、労苦 をともにした仲間に思いをはせた、心 うつ七言絶句である。

このダムを井川五郎ダムと名付けた のは、主要工事を請け負い、精魂こめ て完成させた間組の社長神部満之助で あった。神部社長は竣工式のあいさつ の中で、「アメリカでは、建造物に人 の名前をつけることが沢山ある。例え ばアメリカ大統領の名前をつけたフー バーダムというのがある。日本でも人 の名前を付けたダムがあっていいので はないか。井上五郎の名前をとって、 この井川ホロー・グラビティダムを井 川五郎ダムと名付けては」と発言した のがきっかけで、愛称『井川五郎ダム』 が生まれたという。エピソードを聞き ながら、巨大な堰堤右岸に白く『井川 五郎ダム』と大書して刻まれている崖 面を、感慨深く仰いだのであった。

私は、湖面を見下ろす灌木の林の中 に建てられた神部満之助の句碑に案内 してもらった。

麦うるる

オオハハ川の

大井川

大きな黒御影石に三行で彫られてい る。句も感動的だが、字もいい。

大日峠を上った満之助は、眼下に展

開する大井川の流れと、麦みのる黄金 の里井川村を眺めて、この句を得た、 と碑の裏面に書かれていた。ふと足も とを見ると、わらびが顔をだしていた。 私は、そのやわらかい芽を四、五本摘 みとった。

もうひとり、感慨一人の人がいた。 電力の鬼といわれた松永安左工門だ。

先日、安左エ門の随筆集『可笑しけ りゃ笑え』を読んで大笑いしたばかり である。翁らしい洒脱な文章が、じつ に面白かった。この本のなかの「役の 行者の夢」というエッセイを楽しく読 んだ。

> 昔、「" 役の行者" が、一つ歯の高 下駄を履いて、昨日鳥海山に居た かと思えば,今日は大和の葛城山 に走った」と伝説されたことを、 八十老人の私は、大井川の上流に 飛び、その山間の流砂の上に降り、 その翌日には、北アルプスの鉢木 岳の2700メートルの高処を越え、 黒部上流のダム地点を旋回しなが ら、必要の時は山の中腹の僅かな 草原に下降して、ゆっくり視察を 遂げることが出来た。

かつて、自ら踏破した北および南ア ルプスの水源にヘリコプターを飛ば し、感慨深い思いで、空から視察した のは、井川ダムが完成した昭和32年、 耳庵83才のときである。

> 大井巨川に遊びて所感を陳ぶ 平生ノ老懶知遇ヲ慚ッ 機翼来リ賞ス井川ノ湖 更=遡ル 赤石第一渓 東海」覇業吾子₌属ス

松永安左エ門の『山行日記』をみる と、大正14年7月18日早朝、甲斐の国、 新倉を起ち、「駿河の国は大井川の上 流二軒小屋へとたどりつく。ここにて 名物のヤマメに午餐の舌つづみを鳴ら し、川を渡って山また山の、道なき道 を分け、東岳の一部の屋根を登」って いる。

一方、井上五郎にも『ヘリコプタ -登山記』がある。そのなかに50年昔 に計画された井川地点は完成させるこ とができたが、「さらに奥地三十余万 キロワットの開発に着手すべき時期に いたった。それはあたかも中部電力の ために温存せられていたかの感があ る」と感慨をこめて書いている。

井上五郎がいう地域のひとつに、松 永安左エ門が南アルプス登山のベース とした二軒小屋がある。

二軒小屋は徳川時代から伐木小屋が 二軒あったことからその名が残ったと いわれているが、大井川水系最上流標 高1,400メートルと山深い。そこに2万 6.000キロワットの水路式発電所が完成 したのは平成7年であった。

荒れ川といわれた大井川水系に電源 が開発されたのは、明治43年小山発電 所(昭和11年廃止)で、現存する発電 所では昭和10年の湯山発電所が最初で ある。大井川最大の支流寸又川の最奥 にある発電所だ。さらに大井川、大間、 久野脇、奥泉、井川、川口、当時日本 最大揚水発電所の畑薙第一、そして畑 薙第二、赤石、赤石沢、二軒小屋とつ づいて今年、東河内のミニ水力発電所 が完成したのである。

赤石山脈 白根山 間ノ岳(3,189メー トル)付近の急崖に発する雪解けから 始まって、霖雨が降りそそぎ、豪雨に 見舞われる。台風の季節が終わるまで、 河川は時に膨脹し、濁流と化した。そ の激しい流れが砂礫を運び、河原は河 口に至るまで一面に円礫で埋めた。

川止めにあった芭蕉が、こんな句を 残している。

さみだれの雲吹きおとせ大井川 元禄7年(1697年) 芭蕉51才の作だ。 近年日本を襲った幾十度の記録的台 風にも大井川は氾濫することがなかっ たという。「水力発電所ダム設備によ る洪水の調整に、その力の大半を帰せ ねばならないようである。水力発電の 開発は、大井川流域に近代的文化を持 って来ただけでなく、その流域の文化 を守り、人々の生活を将来に至るまで 安定してしまったのである」。私は 『大井川物語』の著者武市光章氏の思 いが、この言葉に結実しているように 思えたのである。

短い旅であった。久しぶりに山のし じまに小鳥のさえずりを聞き、渓のせ せらぎに心を遊ばせた。しかし、なに よりも嬉しかったのは、この旅で、閉 塞谷の、激流を掴んだ男たちの、たく ましい気迫を知ったことであった。

大井川水系を開発する、ロマンに生 きた男の熱情にふれて、胸を熱くしな がら、帰路、口にした『蓮台越』が、 興をそえてくれた。いい旅であった。

(元衆議院議員)

# 使用済燃料の中間貯蔵

赤間紘一 東京電力(株)理事・立地部長 武黒 一郎 東京電力(株)原子力計画部長

使用済燃料の中間貯蔵施設は、原子燃料サイクルを円滑に進めるための重要な施設で す。この施設を誘致したいとの申し出が、青森県むつ市より東京電力(株)に対してあ り、東京電力は、その申し出を受け立地可能性調査を行うこととしました。この使用済 燃料の中間貯蔵施設はどのようなものか、なぜ必要なのかなどについて、海外の現状を 含めて東京電力(株)理事・立地部長の赤間紘一さんと、同社原子力計画部長の武黒一 郎さんから、2001年4月に当研究会の研究委員会においてお話を伺いました。(編集部)

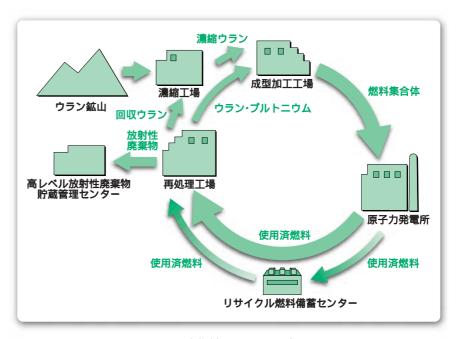
使用済燃料はリサイクル燃料資源

中間貯蔵施設はどのようなものであ って、また諸外国ではどのように取り 組まれているのかをご紹介させていた だきます。使用済燃料とは、原子力発 電所で3年ないし4年間燃やした後取り 出されるもので、名前は「使用済み」 ですが、まだ燃料として使えるプルト ニウムあるいはウラン235がそれぞれ約 1%ずつ残っています。これは再処理し、 リサイクルしてまた使う燃料資源であ るわけです。したがって、必要となっ た場合に取り出して使用できるよう、 再処理を行うまでの間、中間的に貯蔵 することを考えています。この中間貯 蔵は、将来、原子燃料リサイクルの形 成にも時間的に裕度を与えることがで きる施設という意味で、重要な役割が 今後生まれてくると考えています。こ うしたことから、この中間施設を「リ サイクル燃料備蓄センター」と呼んで います。

使用済燃料を再処理して取り出され たウランとプルトニウムは、現在、軽 水炉で使う(プルサーマル)とか、「も んじゅ」など高速炉の燃料に使うとい うプロセスが考えられています。また、

将来的の高速増殖炉の実用化に向けて、 日本の社会状況も含めて、適合したサ イクルの形態や再処理の仕方、あるい は高速増殖炉の炉型などが今後技術的 に開発されていくでしょうし、その段 階で利用されるまでの間、使用済燃料 をリサイクル備蓄センターでいったん 蓄えて、将来のリサイクルに備えると いう役割を期待しているところです。

この様な方策については、既に1994 年の前回の原子力開発利用長期計画の 中でも将来的な貯蔵の方法について検 討を進めることが記載されました。そ の方策が1997年の閣議で了解、98年の



原子力燃料サイクルの図式

通商産業省総合エネルギー調査会原子 力部会での報告で「発電所外において 使用済燃料を中間的に貯蔵することを 目的とする施設も2010年までに利用で きるようにすることが必要」と記載さ れています。それに基づき、1999年に は国会で原子炉等規制法の改正案が成 立し、貯蔵の事業に関する規制が新た に制定され、昨年の暮れの新しい原子 力長期計画でもその役割が明確に定め られています。

# 使用済燃料は2010年に400トン/年 あふれる

日本全体の原子力発電所から出た使 用済燃料の累積発生量は、2000年9月末 の時点で、約1万5,000トンです。その 内、海外に送り出して再処理をする、 あるいはすでに再処理したものが5,600 トン、東海村の再処理工場に搬出して いるものが約900トン、六ヶ所村の再処 理工場に搬出している量が30トン (2001年3月末の時点では129トン)あり ます。なお、発電所の中に貯蔵してい る量が8,900トン強あり、このように、 いまは使用済燃料が発電所内を中心に して貯まり続けているというのが現状 です。

現在、原子力発電所は国内に51基あ りますが、2010年ごろまでにあと13基 増やす計画を進めています。これが計 画どおり完成しますと、2010年ごろの 使用済燃料の発生量は年に約1,200トン となり、建設中の六ヶ所再処理施設の 年間の処理量が800トンですので、2010 年の段階では年にして約400トン溢れて

しまうことになります。六ヶ所再処理 工場は現在、2005年の操業開始をめざ して建設工事を着々と進めていますが、 実際に操業が開始されます2005年とは 商業運転という意味で、その前に試運 転がありますので、いまの計画では実 際には2004年から再処理が開始されま

2005年の操業開始までに六ヶ所の再 処理工場では、年間処理量の約2年分の 1,600トンを貯蔵し、その後は年間処理 量の約3年分の約2,600トンを貯蔵でき るよう搬入を行う予定です。処理量は 2008年では800トンの計画値に達します が、それまでは段階的に処理量を増や していくことになりますので、処理量 と受け入れ量がパランスするのは、計 画どおり進んだ場合で2008年と想定さ れています。

# 燃料の貯蔵は非常に「静的」で、 安全

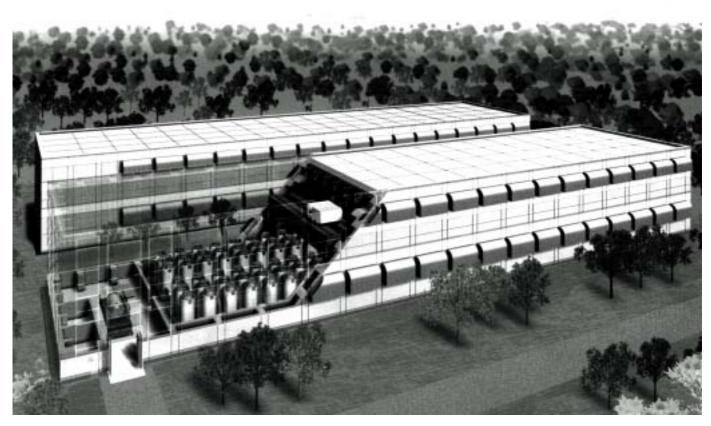
実際にどのようにしてこの貯まって いる燃料を貯蔵するかというと、大き く分けるとプールと、キャスクと呼ん でいます乾式の容器に貯める二つの方 法があります。プールに貯めるのは 「湿式貯蔵方式」で、東京電力の福島第 一原子力発電所にあります使用済燃料 の貯蔵用の大型プールでは、その中に 水を張り、その水の中に使用済燃料を 入れて、冷却しながら貯蔵しています。 キャスクに貯めるのは「乾式貯蔵方式」 で、プールとは別の建物ですが金属キ ャスク1基の中に使用済燃料を数十体入 れ、厳重に密封をして管理をしていま す。いずれも再処理工場へは、キャス クで輸送されるのですが、その前の段 階で発電所内においてもキャスクのま まで安全に貯蔵することができるもの

どこの発電所内でも、プールの中に 燃料を貯蔵していますが、その貯蔵中 にトラブルが起きたという経験はこれ までありません。燃料の貯蔵というの は、モーターが動いたり、タービンが 回ったりするような回転部が全くない、 非常に「静的」なものですので、非常 に高い安全性を持っています。

## 使用済燃料キャスク表面で2mSv/時 以下

図1(リサイクル燃料備蓄センターイ メージ図)は、リサイクル燃料を実際 に発電所の敷地内あるいは敷地外でも、 ある程度まとまった量を備蓄する場合 のイメージ図で、金属キャスクを建物 の中に立てて並べます。このキャスク の移動は天井クレーンで行い、このク レーンが建屋内を走行してキャスクを 取り扱います。建物としては、敷地境 界での放射線の線量率に関する規制を 十二分に満足するために、日本の場合 ですと1m程度の厚さのコンクリート壁 になると考えています。

金属キャスクの中には使用済燃料を 数十体から、将来的には69体程度収納 することを考えています。このような キャスクの中にはそれぞれ仕切りがあ り、この仕切りも硼酸入りのアルミ合 金でできており、これによって貯蔵さ れている間、放出される中性子を吸収



リサイクル燃料備蓄センター イメージ図

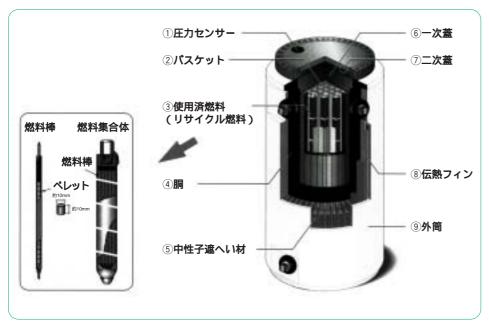
するような構造になっています。

使用済燃料からもわずかですが熱が 出ますので、これを放熱するためのフ ィンがついており、このフィンで熱を 周辺の空気に逃がして、冷却を長期間 にわたって行うという仕組みになって います。また、遮蔽材としては、金属 製の胴体そのものと、中性子を遮蔽す る水素、硼素などがまじった合成樹脂 (レジン)で遮蔽することになっていま す。密封性がきちっと維持され、キャ スク内部を負圧に保っていないと、放 射性物質の外側への漏洩ということに なりますので、二重の蓋で密封されて います。

この二重蓋の間はヘリウムガスで充 満されています。万一、このヘリウム ガスが充満されている蓋と蓋の間の圧 力が下がりますと、ヘリウムガスが外 側の蓋から漏れた、あるいは内側の蓋 にすきまができ、負圧になっているキ ャスク内部にガスが流れたとわかりま す。いずれにしても、異常を感知する ことにより、常時密封性の管理ができ るようにしてあります。

使用済燃料からの放射線の量は、キ

ャスクに収納することで極端に低くな り、輸送用のキャスクでもそうですが、 表面で1時間当たり2ミリシーベルト (mSv)以下ということになります。建 屋でさらに1,000分の1以下に低減され、 容器から遠くなればなるほど放射線の 量は低減されますので、敷地境界では 年間で0.05mSv程度になります。この 数値そのものは、胸のX線のレントゲ ンの検査を1回受けるのとほぼ同じ放射 線量ですので、年間での放射線量はそ の程度になるように設計をしていくよ うにしています。



キャスク イメージ図

使用済燃料は発電所からキャスクに 入れられて船で運び、港からトレーラ ーで備蓄センターに運びます。備蓄セ ンターでは、現段階ではキャスクを縦 に置く方式を想定しています。管理期 間中は、密封性が維持できているか、 給排気での温度が異常ないかどうか、 放射線の監視で異常がないかどうか、 機器の定期的な検査を行い、設備とし ての安全性を確認します。使用済燃料 の貯蔵の期間が終了し、再処理工場へ 搬出する時になりますと、搬出前の検 査を経て、再度船で運び出していくと いうものです。したがって、搬入とか 搬出というプロセスを除きますと、設 備が貯蔵期間中動きませんので、発電 所のようなタービンや発電機がゴーゴ ーという音をたてて回っているという イメージからすると、人が歩く「コツ

コツ」という靴音が響くような静かな 設備です。私どもはこういう設備を今 後、むつ市での現地の立地可能性調査 を経まして、検討していきたいと考え ています。

# 使用済燃料貯蔵は国の政策により異な り、アメリカでは野ざらしのものも

使用済燃料の貯蔵はその国の政策に よって異なっています。再処理する方 針、あるいは直接処分する方針を取っ ている国などいろいろありますが、そ れらの国々でも長期にわたって大量の 使用済燃料を貯蔵することが必要とい う点では同じです。

アメリカは、直接処分する方針をと っていますが、ユッカ・マウンテンの 使用済燃料処分場については、恐らく 今年中にエネルギー省(DOE)からの 答申が出て、大統領が判断をするので はないかと思います。仮にそこで判断 をされますと、許認可を経て2005年か らの建設、2010年に操業開始というこ とになると思います。そこでは、発電 所からの使用済燃料を処分することに なりますが、キャニスターという容器 に入れて処分するということになりま す。50年間はその貯蔵の状況を確認で きるように取り出し可能な状態に維持 すると聞いております。

ユッカ・マウンテンの処分場の計画 では、もともともっと早くできる予定 でしたが、なかなか進展しませんでし た。そのため、アメリカでは発電所の 敷地内に続々と使用済燃料の貯蔵施設 を建設したり、既に操業したりしてお り、現在、34の発電所で貯蔵施設が運 転あるいは計画中です。また、ユタ州 には4万トンの使用済燃料を貯蔵する PFSFと呼ばれている施設の建設計画も あります。アメリカでの発電所の敷地 内貯蔵では、さまざまな方式が採用さ れています。

サリー発電所サイトでは、鋳鉄製輸 送・貯蔵兼用キャスクを屋外のコンク リートパッドに、野ざらしの形で縦置 きしており、合計84基分が貯蔵できま す。

ロビンソン発電所サイトでは、横型 サイロ貯蔵の開発と実証を1989年に開 始し、その後、いくつかの発電所で実 用貯蔵に入っています。

この他にも、コンクリートキャスク 貯蔵やモジュール型ボールト乾式貯蔵 という方式のところもあります。

ドイツの場合は、脱原子力協定が締 結されて合意されておりますが、フラ ンスやイギリスとの再処理のための使 用済燃料の輸送は2005年までは続ける ということになっています。最近やっ とフランスとの間で高レベル放射性廃 棄物の引き取りの合意ができましたの で、使用済燃料をドイツからフランス へ運ぶようになりました。年間400~ 500トンの使用済燃料が発生しますが、 現在のところ、これを貯蔵しています。 ドイツ国内では、フランスとイギリス の再処理工場への輸送以外には、国内 では「ゴアレーベン」、「アーハウス」 という中間貯蔵施設を操業しています。 ゴアレーベンでは3,800トン、アーハウ スでは約4,000トンの貯蔵能力がありま すが、現在のところ組織的な反対運動 などもあり、ゴアレーベンでは使用済 燃料貯蔵キャスク5基、高レベル放射性 廃棄物用が9基、アーハウスでも、軽水 炉では6基程度のキャスクを貯蔵してい る状況にとどまっています。

# スウェーデンは「CLAB」で3.000 トンを貯蔵

スウェーデンは、かなり早い時点か ら直接処分を選択して、「CLAB」と呼 ばれるプール方式の敷地外の集中的な 中間貯蔵施設を既に設置し、操業して います。現在ここに約3,000トンの使用 済燃料を貯蔵しており、将来的には 8,000トンまで貯蔵能力を拡大すると聞 いています。この中間貯蔵施設では30 ~40年間貯蔵した後、2020年頃から最 終処分のために逐次搬出する計画と聞

いていますが、この最終処分について の具体的な検討はこれからという状況 です。

スイスでは40年以上の中間貯蔵を行 った後、処分することにしていますが、 その場合には状況に応じて直接処分も しくは再処理のどちらかになります。 発電所の数も多くなく、年間発生量が 70トン程度ですので、電力会社4社では 「ヴューレンリンゲン燃料中間貯蔵会 社」を設立して、中間貯蔵に備えるよ うにしていますが、現時点ではまだ搬 入は行われていません。

## フランスでは2018年まで貯蔵容量 あり

フランスは再処理が前提となってお り、ウラン、プルトニウム燃料のリサ イクルをしています。使用済燃料が年 間約1,200トン発生します。そのうち850 トンはCOGEMA社のラ・アーグ再処理 工場「UP2」で再処理をしております が、残り350トン分は貯蔵しています。 これはラ・アーグの再処理工場の貯蔵 能力が相当ありますので、いまのとこ ろは2018年ぐらいまでは貯蔵が可能と いうことになります。

フィンランドでは、直接処分する方 針です。使用済燃料の年間発生量は70 トンで、現在の貯蔵量は1.000トン強で す。貯蔵容量は1,780トンですが、今後 増容量する計画もあるようです。フィ ンランドでは使用済燃料の処分場の開 発を閣議決定しており、「オルキルオト」 という現在原子力発電所がある地域を 最終処分場の候補サイトとして決定を 申請しており、政府は昨年末にその決 定を承認して、議会で手続き中(5月に 議会で原則決定)です。ここでは処分 場を地下深くに建設するということで す。高レベル放射性廃棄物と同じよう に、使用済燃料をキャニスターに詰め て、回りをベントナイトで覆って、ト ンネルを最後に埋め戻すような仕方で 直接処分することを考えています。

## むつ市の申し入れを受け、立地可能 性調査を開始

次に、立地地域との係わりについて、 中間貯蔵をめぐる全体の動き、むつ地 点におけるいままでの経過、むつ市か らの申し入れ骨子、現在の状況につい てそれぞれ説明いたします。

発電所の外における使用済燃料、い わゆるリサイクル燃料資源の中間貯蔵 が不可欠という点から、1999年6月に原 子炉等規制法が改正され、翌年2000年6 月に施行されました。早速、その法の 施行を受け、むつ市長が2000年8月にそ のような燃料の中間貯蔵施設を受け入 れる意思があるという話が持ち上がり ました。

2000年8月31日ですが、地元の新聞が、 むつ市で中間貯蔵施設を誘致するよう だという情報をキャッチし、大々的に 報道しました。それを受けて、9月の定 例のむつ市議会で市長の真意を問う質 問が行われ、活発に議論がされました。 新聞報道は事実なのかどうかという質 問に対して市長は、福祉面など市民の 多様なニーズに対応するために恒久的 な財源を確保していく必要があるとし、

施設誘致などの可能性を追求していき たいという意思表明をしました。しか し、この時点では、いろいろ打診した けれども事業者から全く連絡がないの で、実現性はないもの、可能性はない もの、と言っておられました。

その後、11月の末にむつ市長が正式 に、立地可能性の調査を私ども東京電 力、私どもの社長あてに依頼されまし た。それを受けて、翌月の12月にはむ つ市長に対して立地可能性調査を実施 をしたいという回答をいたしておりま す。今年(2001年)1月になってから、 むつ市内の既設の建物に、所長、副所 長以下27名ほどの体制を組み、東京電 力の「むつ調査所」を開設いたしまし た。と同時に2月から3月にかけ、気象 とか地震、地盤、地質、地形、河川な どの水理、地下水、社会的環境などを 調査するための可能性調査について、 その概要を地元の方々に説明していま す。

関根浜港を使わせていただきたいと 考えておりますことから港の周辺地域 で現地調査を実施させていただくこと とし、この4月の末にはボーリング調査 などを開始できる見通しになっていま す。1年間ぐらいかけて技術的な調査を 行う予定です。

#### むつ市を活力のある町にするために

市長がむつ市に中間貯蔵施設を誘致 したい理由として表明されている主な ポイントは、まず1)足腰の強い活力の ある街づくりをしたい。2)原子力の先 進地としての自負として、国家プロジ

ェクトの原子燃料サイクルの運営に協 力していきたい。3)地方財源が厳しい 折、恒久的な財源を確保していきたい。 いずれにしても、安全性を前提に環境 にも配慮することは勿論、立地に関し ては議会と市民の理解が前提であり、 理解が得られない場合はこの可能性調 査は立地までつながらない。というこ とです。

現在この可能性調査の準備と並行 して、市議会の方々、市役所の方々に 私どもの事業の内容の説明をするとと もに、地域の地区ごとに説明会を開催 しています。また、むつ市議会では3月 議会において特別調査委員会が設置さ れております。

#### 経済波及効果は四つ

この中間貯蔵施設を地域に立地した 場合の経済波及効果は、地元の雇用や 物資の発注、税収の増加、電源三法交 付金の交付、それから昨年成立しまし た「原子力発電施設等立地地域地域振 興特別措置法」による支援策、これら の四つがあります。まず初めに地元の 雇用や発注関係ですが、地元の雇用は 施設の建設中には、発電所は何千名の オーダーですが、中間貯蔵の場合は日 量当たり最大で数百名ぐらいかと考え ています。竣工後は、その貯蔵容量に もよりますが最大で十数名程度の管理 要員を確保し、管理していく必要があ ると思います。地元発注につきまして は、従来より地元企業の活用をできる だけ図れるように意を用いているとこ ろですが、土木工事、建設工事、電気 機械工事などを含めまして、相応の経 済波及効果があろうかと考えています。 そのほかに地元発注としては、生コン や鉄骨鉄板、塗装とか一般消費財など を含めて、それぞれの波及効果が考え られます。

税収関係では、市町村税としは当然 固定資産税などの収入が見込まれます。 これについては、施設の建屋、保管用 のキャスクなどに対しての資産税がか かると考えています。都道府県税は、 法人事業税などが当然見込めることに なります。また、事業主体はどのよう になるか、それはこれからの課題とな ります。

「原子力発電施設等立地地域地域振興 特別措置法」による支援は一般会計 から

電源三法交付金の関係では、現在決 まっているのが電源立地等初期対策交 付金で、この制度の目的は、立地を契 機とした地域おこしの支援、福祉施設 の整備とか水産振興などの事業に要す る費用について交付するものです。交 付対象は立地都道府県と立地市町村で す。交付金には二つあり、一つは立地 可能性調査を開始した年度から施設の 受入表明年度まで年間1.4億円、二つ目 は施設の受け入れを表明した翌年度か ら2年間、年間9.8億円の交付金が付与 されます。これが初期対策交付金です。

その他の交付金につきましては、「電 源立地促進対策交付金」等を含め現在、 検討の段階にあると聞いております。

最後に「原子力発電施設等立地地域

地域振興特別措置法」による支援です が、これは電源三法交付金の原資とな っている電源開発促進対策特別会計に よりません。特別措置法による財政的 支援は国の一般会計から拠出されるこ とになっており、住民生活の安全確保 のための整備事業支援、あるいは地方 債の元利償還に対する交付税の措置と いうことで、対象の事業をどう絞り込 むか、その事業に対してどういう負担 割合にするかの検討を現在国で進めて

います。

いずれにしても、普通の地域と違い、 事業経費の国の負担割合を5%上乗せし た支援策が講じられるということにな っています。この特別措置法は国を挙 げて支援するために成立されたもので、 関係府省の大臣からなる原子力立地会 議を設立して、議長は内閣総理大臣が 担当し、都道府県知事が申請した振興 計画案を審議し、それに予算をつける ということになっています。

としての反対運動が主流になっている と思います。

フィンランドでは、オルキルオト原 子力発電所がもともとあったところに 使用済燃料の最終処分場をつくろうと しているのですが、こちらでは住民の 方々との対話も比較的うまくいき、住 民の同意が得られ、政府の決定に至っ ていると聞いています。そのような 国々の経験が、われわれに貴重ないろ いろな示唆を与えてくれていると思っ ています。

# 「意見交換 ]

#### このような施設にも反対運動がある

【委員A】むつ市もそうですが、諸外国 の例も含めて反対の動きはどうですか。 最近では住民投票という形が大変盛ん になってきていますが。また、外国の 場合どのように住民の理解を得ている のかなどを教えていただければと思い ます。

【赤 間】むつ市における動きにつきま しては、地元の一部有職者や住民の 方々から、立地の再考あるいは白紙撤 回等の反対の意見が出されるなどのも のがあります。また、住民の方々は反 対の署名活動を展開されるなどの具体 的な動きもあります。

【武 黒】海外の例ですと、アメリカで は発電所の敷地内での中間的な貯蔵に 対してはあまり大きな反対運動に直面 していないようです。ただ、ユタ州内 に4万トンの貯蔵能力を持つ中間貯蔵施 設をつくろうという計画がありますが、 州当局が反対の意向を示しているよう です。住民運動というよりは州自体が 原子力を使わない道を選んでいるとい うことがあります。ここでは州当局、 州知事の反対があると聞いています。

ドイツのゴアレーベンについては、 中間貯蔵そのものというよりは、むし る高レベル放射性廃棄物の輸送につい て非常に組織的な大がかりな反対運動 があります。先般もフランスからドイ ツへ高レベル放射性廃棄物を鉄道で輸 送しましたが、ここでもグリーンピー スを中心とする非常に尖鋭的な反対行 動があり、計画よりも時間が相当余分 にかかったとか、1万人ほど警官を動員 したとの騒ぎになっていると聞いてい ます。そのようにドイツでは、グリー ンピースや緑の党などの組織的な活動

# むつ市のようにスウェーデンでも誘致 運動

【委員A】どこの国でもそうだと思いま すが、どちらかというとネガティブな 運動のほうが大変センセーショナルに 伝えられているのではないでしょうか。 例えば安全性の問題などもなかなか浸 透しませんね。日本だけが特異な例で はなくて、世界的にもそういうことは あると思いますが。

【武 黒】そういう意味では、フィンラ ンドではオルキルオトにはもともと原 子力発電所が2基あり、長い間、良好な 運転を続けていました。そういう状況 の中で発電所と地域の方々との交流な どがある程度根づいていたと思います。 ですから、今回処分場をつくるという 議論も住民の方々とそれなりに話がで きたと聞いています。

【委員B】いまの質問で思い出したのは、 スウェーデンでの中低レベル放射性廃 棄物の処分施設のことです。フォルス マークという発電所の隣に誘致の申し

出があり、それから十何年経っていま す。スウェーデンの国民はもう原子力 はやめようという投票をしたぐらいで すから、もともと原子力には賛成しな い人がむしろ多いぐらいですが、地元 の組合の人たちが、自分たちはここに 受け入れたいと申し出たのです。全国 の組合は反対したのにもかかわらず、 支部が全国の組合をみずから説得しま した。自分たちで勉強して、これは安 全であるし、自分たちはここで仕事が できるとしたのです。それで事業主体 である「スウェーデン核燃料・放射性 廃棄物管理会社」(SKB)を説得して、 むしろその仕事を始めたのです。これ は随分前のことですけれども、非常に 参考になると思います。

アメリカでも燃料の備蓄、貯蔵は非 常に重要になっていると思います。い ずれの国においても原子力発電の計画 に柔軟性を持たせて進めるのは必要不 可欠です。この議論がいままで欠落し ていました。極端なのは、原子力発電 所を推進するのか止めるのか、二者択 一しろという議論です。進めるとして も、再処理せずにワンス・スルーにし ろ、アメリカもそうして**いるではない** かとか、あるいは全部大事だからリサ イクルしろとか、非常に極端な議論し かなかったわけです。しかし、ようや く使用済燃料の中間貯蔵の問題が出て くるといろいろ意見が当然出てくるわ けで、当然いろいろなすり合わせをし ていかなければなりません。エネルギ ーは必ず必要で、原子力発電所も必要 不可欠ですので、使用済燃料の中間貯 蔵も重要な施策です。そのような課題 がようやく制度として整ってきました。 いいことですね。

#### 敷地境界線量は年に0.05mSv以下

【委員 C 】中間貯蔵のキャスクについて ですが、もちろんきちんとしたバリア をしているわけですから、放射能が漏 れ出るとか、高熱が出てくることはな いわけです。貯蔵をするときには、ア メリカ式のように、キャスクのままで 置いておいても問題がない、極端に言 うと家の軒下に置いていても問題ない というぐらいの認識を持ってもらうこ とが必要ではないでしょうか。危ない、 危険だということを思わせるようなバ リアを何重にも固めていくことはどう なのですか、ちょっと行き過ぎたやり 方だと思うのです、コストの面を考え ても。

【武 黒】アメリカの場合をみると、私 どもからするとややあっけらかんとし たやり方で、いささか驚いたりもしま す。確かにコンクリート容器で貯蔵す るのは経済的にも大変安くできます。 同時に、遮蔽などの機能でしたら、そ れなりの設計上の工夫をすればできま す。ただ日本の場合、遮蔽については 敷地境界で年間0.05mSv以下というこ とを十分厳格に守るということになり ます。私どもは例えばむつ市で中間貯 蔵施設をもし仮に建設することになっ た場合、当然敷地は原子力発電所ほど 広くないわけです。原子力発電所でし たら原子炉から敷地の境界までの距離 はかなりありますが、中間貯蔵施設の 場合はそうありません。敷地境界まで の距離が十分稼げないため、敷地境界 での線量率の規制値を守るためには、 遮蔽物を付けなければなりません。人 間が放射線による影響を全く考えなく てよいという基準が例えば年間1mSvで すと、原子力施設の敷地境界では年間 0.05mSv以下という規定になっていま すので、それをきちっと守ることは必 要なわけです。法律を守る以上に設計 上は相当の裕度を持たせておくため、 どうしても遮蔽壁は造らざるを得ませ h.

耐震性も考えなければなりません。 アメリカの場合は耐震性についてあま り設計上いろいろ考えなくてもいいよ うなケースもありますが、私どもが計 画している建物ですと、発電所と同様 の耐震性を考慮して設計します。発電 所は岩盤の上に直接設備を乗せる構造 を取りますが、中間貯蔵施設の場合に は岩盤に杭を打ち込む形で床を造る構 造となると思っています。建物の壁を 厚くしたり、キャスクをたくさん乗せ ますので、床の上が重たくなる分、余 計耐震設計はそれに見合ったものにし なければならないので、全体としては 非常に残念ながら、「ごついもの」がで きてしまうというのが現状です。

線量基準を国際レベルに緩和すべき では

【委員 ℂ 】仮にキャスクが転がろうと、 キャスク自体は問題ないような設計に してあるわけでしょう。

【武 黒】キャスクそのものは9mの高

さから落としても大丈夫です。

【委員C】そうであれば、素人考えから すると、横になったりひっくり返った りすることがあったとしても、実際に 貯蔵しているのと同じように、漏れた り、外部に影響を与えたりすることは ないということですね。

【武 黒】そうです。いまの許認可の体 系がある種のハザード・アナリシスと いいましょうか、実際起こるであろう 物事を解析的にリスク評価をして、そ れに対して安全上の目標に線を引き、 それに見合った規格を要求するように なっていますので、今後、規制当局と も安全確保の部分の議論をしていこう と思っています。

【委員 C 】 国際的な分野で、いままでの 基準は少し高すぎるといいますか、厳 しすぎる、もう少し緩和していいので はないかという議論はないのですか。

【委員B】そのような動きがあると思い ますし、現にそういう議論が進んでい ると思います。いま武黒さんが言われ たお話の中で、0.05mSv/年という敷地 境界での線量は目安値であって、本当 に守らなきゃいけないものではないの です。だいぶ前に電力会社が自主的に 発電所の敷地において自分たちはそう いうことを目指しますと言われてでき た習慣なのです。この目標は確かに厳 しくて、国際的に比べてみますと日本 だけ際立って低いのです。ただ、原子 力に限らず、安全性について多くの人 が何となく心配だという状況の中では、 自主的にそういう努力をされていると いうことはそれなりの意味があると思 います。

と言いますのは、仮に基準値を超え なくても何か事故が起きたりしますと、 それだけで大変な「社会的事件」にな ったりする可能性があります。ですか ら本来安全性というのは、基準値を守 っていれば安全だというよりは、常に 安全であるようにみんなが努力し、ま た自動的にそのようなことが満たされ る仕組みができているということのほ うが重要なのです。

そういう意味で、あまりにも過度な 裕度を見込んだりすると、例えばこの 前のJCO事故では、言ってみれば臨界 事故が起きないように、あの施設を管 理している値そのものがあまりにも安 全を考え過ぎて決められたために、そ のルールを破っても臨界事故などは起 きるはずがないと、そういう気持ちが どうしても出てきてしまうのです。そ の結果、長年にわたってルールを破っ てきた、こういうJCOの例があるので、 おっしゃることは非常に重要ですけれ ども、この施設に関する限り、これら の基準はある程度パランスのとれたも のではないのかなと、個人的には思い ます。

#### 合理的に考える習慣が重要

【委員C】もちろん厳しくしていくもの と緩和していくものとがあっていいの ではないかという気がします。

【委員B】そのとおりだと思います。緩 和というよりは合理化だと思います。 発電所はようやく民間が自主的に基準 を決めて、それを満たしていくという 考え方が導入されようとする動きがあ りますが、これは非常にいいことだと 思います。青森の六ヶ所の原子燃料サ イクル施設もそうですけれども、やは り事業者はいろいろな反対が起きたり する中で、「最善を尽くしています」と いうことを言わざるを得ない局面もあ り、そういう中で安全基準が決まって きます。ですから、そのこと自体は本 当に合理的なのかといわれると、その ようなことではないわけです。

低レベルの放射性廃棄物の処分場の 放射線量規制が一番厳しいのです。そ れは1年間に10 μ Sv (マイクロ・シーベ ルト)です。中間貯蔵施設の境界での 線量のさらに5分の1です。そのレベル を300年先までずっと保証しますという ことを言っているので、これにはほと んどの外国関係者もあきれています。 このような厳しいスペックにしてしま うと、規制基準よりも甚だ厳しいスペ ックなのだから、このくらい漏れても いいのではないかということになり、 いわゆるオーバースペックの議論が起 こることが理論的にはあり得るわけで す。そういうことになると、かえって いろいろな余計な議論を生じて、多分 日本的な社会ではその自主的なスペッ クがあまり意味をなさなくなってしま います。ですから、低レベル放射性廃 棄物の処分のためにあのようなコンク リートの立派なピットをつくる必要は 全くなかったのです。常識的に安全評 価をする限りは1mSv/年を十分下回り

しかし、この厳しい値はいわゆる自

主的に設けていることであって、本来 の規制値ではありません。設計ではい ろいろな場合を考えて基本的な設計を してあります。したがって、普通です とこの自主的な値を超えることはない と思います。だけれども、300年先まで それは本当かと言われたらですね。で すから、極端な話、いわば事故が起き ても、それでも例えば1mSvという値を クリアしていますよというのが一番健 全な姿だというのが私の主張です。

【武 黒】われわれも、年間0.05mSvと いうのは目標値なのです。施設のスペ ックが決まったころは目標値という意 識でいたのですが、それが原子力安全 委員会のガイドラインとなって設計に 反映されると、今度はそれに対してま たさらに裕度を持った設計を心がけて しまうのです。それで済んでいる時代 はよかったのですが、いろいろなもの がオーバーになってしまいます。それ がかえって世間の人から見ると分かり 難いことになっているところは反省し なければならないところだと思います。 それはまたわれわれの訴え方の問題か もしれませんし、もっと設計面でも工 夫できないかなとも思っています。ま た、われわれの頭の中も柔軟にしない と、単に基準がこうだからと対応する だけではいけないだろうと思っていま

同時に、基準の持っている意味につ いてもっと多くの方々にご理解いただ

くような努力をしないといけないと思 います。また、基準に合理性がなけれ ば、それが大事なものだということに ならないと思いますし、われわれがそ ういうことを求めていくような努力を しないで、それに寄りかかって、物だ けただ頑丈にしていればいいという時 代は確かに終わったと思います。

## 施設のイメージをいろいろ考えるこ とが重要

【委員B】地上だから余分なこともいろ いろ考えなくてはならなくなるわけで す。これはむしろ地下式にしたらどう ですか。

【武 黒】そういうアイデアもあります。 ただ、どっちにしろ岩盤まで杭を打た なければなりません。また、地下式に すると結局はコストとの見合いになり ます。

【委員B】多分地下式の方がイメージが いいのではないでしょうか。例えば、 いま日曜日に原子力発電所の中をある 程度開放して、住民の方々に利用して いただいたりしているでしょう。そう いうことをもっと積極的に進める。ど んどん中に入ってもらう。

【武 黒】夢のまた夢かもしれませんが、 東京にそのような施設をつくるとすれ ば、それこそ地下式のものとか、いろ いろなやり方があり得ると思います。

【赤 間】あまり固くがんじがらめに遮 蔽して、発電所のような形にするより は、もう少しイメージを変えて親しめ るような施設にする、そういう発想で ないと、角張ってごつごつした建物に なりますね。

【委員 C 】施設を半地下式にし、上をグ ラウンドや公園にして、スポーツや散 策ができるようにする。そのためには 法律的、制度的に何が障害になってい るかということを洗い出してみる必要 があるでしょう。 いろいろなイメージ を描き出してみてもよいのではないで しょうか。

【委員D】おっしゃるとおりなのです。 今まで固く安全です、安全ですと、オ ーバースペックを重ねてきたものを、 どの段階でどのように本来の形に戻す のか、あるいは他の要素を入れていく か、どこでだれがそれを初めに行うの かですね。このようなことを行うには、 この中間貯蔵施設が一番適切な設備だ ろうと思いますね。

【委員 ℂ】やはりそのようなことを提案 するのは学者でしょうか。

【委員D】これは非常に大切で、また適 切な施設ですから、何らかの形で逆方 向のベクトルの要素を入れて、本来の 安全性をもった施設にするようでない といけないのではないでしょうか。

【委員B】この施設を本当にそういうき っかけにできれば、インパクトは大き 2 いと思います。

図は全て東京電力(株)のパンフレットより

# Nourriture - 1.3

# アジアのコメと食文化

韓国旅行に思う

津島 雄二

今年の春開港した仁川国際空港の威 容、特にターミナル・ビルの近代的な 装いは、韓国を訪れる外国客の目を瞠 らせるに充分なものがあります。そし て空港地域から外に出て、首都ソウル に向けて車を走らせると、狭い日本の 道路と余りにも対象的な、片側4車線の 高速道路がこの国の公共インフラの整 備の進展ぶりを伺わせてくれるのです。

空港のある永宗島から長い橋を渡り 切って、本土に入るとすぐに目に入る のは田園風景です。丁度5月初めの連休 を利用した旅行でしたので、韓国も田 植えの時期とて、水を一杯に張った水 田が点在します。鉛色に曇った空の色 を映して静まりかえる田園こそ晩春の アジア・モンスーン地帯の絵模様の主 役です。

私は、15年程も前のこと、シンガ ポールからの帰りの飛行機の空から、 春のメコン川デルタの景色を眺めたと きの驚きを今でも忘れることができま せん。見渡す限り水に覆われた灰色の 世界が眼下に拡がっているではありま せんか。一見して、それは大洪水に見 舞われた農村の惨状にみえるのでした。 帰国してから新聞、テレビなどに注目 しながら、ベトナムやカンボジアの水 害の報道を探し求めたものです。しか し内外のメディアから何一つそのよう な報せは届かなかったのです。そして、 あの洪水と憶しい風景こそ稲作農業の 植付け前の赤裸々な姿だと納得させら れました。

このたび訪れた韓国において、私は、

キムチのような醗酵食品、トウガラシ に代表される香辛料、焼肉、ビビンパ (韓国風混ぜご飯)とクッパ(韓国風 スープ)のような匙で食べる食文化に 触れて、アジアのコメ食文化について、 いろいろ考えさせられるものがありま した。

## ・ 配で食べるコメ食

ソウルの昼時、市民達はエネルギッ シュに食事をとりに行く。私達の入っ た食堂は既に満席で、若い勤め人と幾 らかの家族連れが賑やかにテーブルを 囲んでいました。奥の方には座敷が あって、日本と同じ様に膝を折って食 卓のまわりに客が座っています。

案内人の肝入りで、ビビンパをご馳 走になるのです。先ず幾つかの具が運 ばれて色とりどりに並べられました。 人参や菜類の煮付け、魚や蛸の煮もの など海の幸、山の幸そしてご多分にも れずキムチがあります。私達は、暫く の間ビールを飲みながら、好き好きに 箸でつまんで少しずつ賞味してみまし た。私の場合は、辛いものは苦手です ので、赤く味付けられた具はできるだ け控え目に一口味わうだけにしました。 何れも日本の田舎の惣菜を思わせる好 ましい食材でした。

やがて生肉に辛子味噌(コチュジャ ン)を添えた皿が来て、追いかけるよ うに、中に入ったご飯がパチパチと音 を立てて焦げるほどに熱くなった陶製 の釜が前に運ばれました。こうなれば 後は夢中で肉や野菜をご飯にのせかき

混ぜて口に運ぶのに忙殺されます。何 となく忙しく食べ、最後に釜の底に張 りついたおこげに水を差して平らげて しまったときには汗びっしょりになっ ていました。それにしても不思議な味 のモザイクでした。

この料理を食べるときの主役は匙な のです。箸は具を取るときに使うだけ の脇役です。ものの本の教えるところ によれば、朝鮮半島ではご飯は匙で食 べるのが礼儀で、箸でご飯を食べるこ とがはしたない作法とされることを知 りました。従って韓国では食器を手に 持たない。勿論今回の石焼き釜など、 重く熱くて持てる筈もないのでありま すが。

同じくコメを主食とする日本と韓国 でありますが、日本は箸のみで食事を し、韓国では匙と箸がセットで出され るものの、匙が主役であるという違い がどこからきたものでしょうか。古い 時代に、朝鮮半島から日本に渡来した 食器類のなかに箸も匙もあったようで すが、何故か匙の方は平安時代辺りか ら使われなくなったとされます。勿論、 韓国料理のように他の食材やスープを ご飯と一緒にかきまぜて食する場合に は、匙の使用は欠くことができないで しょう。日本で主として箸を使う食文 化が定着した背景には、気候、風土な どの諸条件がコメや雑穀を主食とし、 他の食材はもっぱら副食として取扱っ た食生活があったのではないか。そし て仏教思想の浸透が肉食を抑制し、カ レーのような香辛料の使用も限られた

ことも係わっていたように思います。

#### 稲作と食生活

## (アジア・モンスーン地域の食文化)

アジアのコメ食文化と対比してしば しば論ぜられるのが、ヨーロッパの風 土と食文化です。私の体験から言いま すと、1962年北極圏越えのコースを とって、羽田(当時は成田空港は存在 しなかった) からコペンハーゲンに飛 行したとき、初めて見る北欧・デン マークの緑の牧草と麦畑の織りなす美 しい風景がすべてを物語っていました。 北緯56度(アジアで言えばカムチャッ カ半島の中程)の朔北の地に、かくも 豊かな緑したたる野山があることに驚 かされた日本人も少なくない筈です。 既に1927年に船でヨーロッパを南から 訪れた碩学和辻哲郎博士は「最も自分 を驚かせたのは、・・・灰色の岩の 点々と突き出ているあたりに、平地と 同じように緑の草の生い育っているこ とであった。羊は岩山の上でも岩間の 牧草を食うことができる。」と、イタリ ア南端の陸地の印象を語っているので す。そしてこの時に同行した農業経済 学者から、「ヨーロッパには雑草がない」 と教えられ、ヨーロッパの風土には正 に牧歌的な特性があると断じているの です。

#### (注)和辻哲郎著「風土」(昭和10年刊)

このヨーロッパの「緑」は、人間の 努力にもよりますが、何よりもその固 有の気象条件から創られたもののよう です。私が暫く住んでいたパリでは、 夏でも蒸し暑い気候はありません (夕 立の前のような限られた気象条件の時 は例外ですが)。冬は結構寒いことは勿 論ですが、東京よりも湿気があります。 従って自生の草類も夏季にやたらに成 長繁茂して家畜の歯が立たなくなった り、種子をばらまいて枯れたりしにく いのです。このような気象条件のもと、 麦などの畑作と放牧の輪作体系ができ

上がったものとされます。穀物生産と 家畜飼育が不可分に合体し、畑に必要 な休耕と肥料 (家畜の糞)の供給がシ ステム化されました。

一方水稲の栽培には、成育期に3ヶ月 以上20 を超す気温と、年間で、1,000



ミリを超す降雨量が必要といわれます。 この条件に最も適合するのは、アジ ア・モンスーン地域に他なりません。 また同時にこの気象条件は、雑草がは びこるにも好都合なのであります。 従ってこの地域は放牧によるグラス・ ブリ・ディングに必ずしもむかないの

水田農業の最大のメリットは、連作 が可能なことです。さきに述べたメコ ン・デルタの雨季の景観が端的に物語 るように、古くから毎年のように春に なれば河川が増水し、時には氾濫する 一方で、大量の沃土を上流からもたら します。そこではイネの栽培が毎年行 われても、畑作のように収量が大きく 減ることがないのです。そればかりで なく、そもそも米の生産性は麦などに 比べて、19世紀はじめまでの統計を調 べてみても5~6倍あったといわれます。 ですからヨーロッパの人達にとって日 本のコメのような主食観念はとうてい 生まれなかったとされ、ヨーロッパ人 の肉食は決して彼等が恵まれていたか らでなく、やむを得ない選択であった と考えた方がよいようです。

(注)この辺の事情については、鯖田豊之著 「肉食の思想」を参考にされたい。

日本人は、モンスーン地帯の条件 (ヨーロッパの3倍に近い降雨量と豊か な水)を活かして、北緯45度の北海道 に至るまで稲作農業を展開していきま した。勿論、昭和に入るまではコメば かりでなく、ムギ、アワ、ヒエを混ぜ たものが主食でありました。そのほか 海産物、野菜そして幾らかのイノシシ や鹿などの野獣や鳥類の肉が副食とし て供されたでしょう。しかし決して恵 まれたとは言えない狭い国土で、明治 の初頭には3,000万人に達する人口を支 えるに至ったのは、矢張り水田農業の 基盤があってのことではないでしょう か。

日本は歴史的にみれば、明らかに中 国、韓国などから南方の稲作農業を受 け入れた後進国でありましたし、この コメ作の北限に当たる気候条件に耐え られるジャポニカ品種の米しか選択肢 がなかったようです。そしてコメを主 食とする最も純粋な食文化を育んだの でしょう。

#### コメ食文化の種々相

東アジアの知恵が食文化に色濃く残 されている共通のものは、何といって も醗酵作用の利用であります。モン スーン地帯の気候のもとで活発に増殖 するカビを利用して作られるのが味噌、 醤油であり、酒であります。また、乳 酸菌など有益なパクテリアを利用して、 キムチなどの漬物やなれずしや塩辛を 作り、コメとともに日常の食材に供し たのです。勿論、チーズやモンゴルの 乳酒の例もありますから、乳酸醗酵の 手法は東アジアの独占ではありません が、醗酵食品(漬物など)の種類の多 さにおいては、他の地域が比肩するこ とは到底できないようです。特に麹の 利用やキムチや漬物のルーツらしきも

のは、既に3千年程前に中国の記録に残 されているとのことです。コメと漬物、 醗酵食品とのマッチングは古く、東ア ジアの食文化の根幹をなしてきたよう です。

その一方で東アジアのコメ食を多様 にした幾つかの要因もありました。そ の一つが、仏教的禁忌の世界を覆した 肉食遊牧民族の支配でありました。ア ジア諸民族の原始的生活は、手当たり 次第に穀類、木の実、野生動物、魚介 類など生存に必要なものは何でも食に 供して生きながらえてきたに違いあり ません。しかし紀元1世紀前後から仏教 思想が中国に入り、さらに4世紀頃から 朝鮮半島や日本にも浸透するようにな ると、おしなべて殺生と肉食が禁止な いし抑制されるようになりました。こ の植物性食品に依存する農耕民族の平 穏を打破って、13世紀にモンゴル族が 中国、朝鮮半島を制圧し、農耕用の牛 などを食用に献上させるなどして、一 般民衆を肉食生活に誘ったのです。か くして、元来中国のように仏教の禁忌 が民衆に余り及んでいなかった場合は もとより、朝鮮半島でも、14世紀に李 朝が成立してからももとに戻ることな く肉食文化の幅が拡がっていきました。 元の侵略を防ぐことのできた日本だけ が、近代に至るまで本格的な肉食への 嗜好の変化が生じることなく、コメや 雑穀を主食とする食文化が維持された のでした。

もう一つアジアのコメ食文化に多様 性をもたらしたものは、カレー、胡椒、 唐辛子のようなスパイス(香辛料)と の係わりです。暑い国インドでは、既 に紀元前2000年にはカレーを使う食生 活が行われていたと推定されています。 スパイスが主役の食習慣が定着すると、 当然コメは他の食材と混ぜて食べるこ とになりますし、粘り気のあるジャポ 二カ種のコメよりも、長粒でパサパサ したインディカ種の方が食感もよいで

しょう。道具も、箸よりも匙(又は手 の指)の方が好都合になりましょう。 日本では余り知られておりませんが、 日本から一歩外に出てみると、日本人 の食するジャポニカ米よりも、われわ れが外米とよぶインディカ米の方が値 段が高いのは、このような事情による ものです。

ことのついでに韓国料理で多用され る唐辛子のことについて調べてみます と、何と朝鮮半島にこれが伝えられた のは、日本からであるという説が有力 なのです。そもそもトウガラシは16世 紀中頃ポルトガル人によって九州 (豊 後)に伝えられ、それが朝鮮に渡った とされます。そしてこれがキムチなど に汎用されるまでにはかなりの年月を 要したらしく、ようやく19世紀に入っ て本格的に使われるようになったと文 献に記録されています。こうしてみる と韓国における辛い食文化の歴史は決 して長いものでなく、せいぜい200年足 らずで、しかも日韓交流の賜もので あったのかもしれません。

#### コメ食と世界

アジア・モンスーン地域 (インドか らインドシナ、そして中国から朝鮮半 島や日本へと東アジアに連なる広大な 地域)の食文化の柱がコメでありまし た。しかし、稲作文化とコメ食の世界 は以外に多様性に富んでいます。それ は気候風土の相違のほか、民族の移動、 交流、政治支配の歴史からもたらされ たものです。そして中国のように国土 が広大で多民族との交流が盛んなうえ、 強力な王朝が存在したところ程、食文 化は彩りを加え、素材も多く、バライ ティに富み、要するに高度に発展し、 東の料理文化の横綱になりました。あ る意味では、ブルボン王朝のような強 い王朝と四方に(地中海、中欧、英国 と北欧そしてスペインや大西洋に)開 かれた地勢がフランス料理を西の横綱

格に引っ張り上げたのと軌を一にする ものです。

アジアとヨーロッパを比較するとき に、否定できない事実があります。そ れは、アジア・モンスーン地域の水田 農業こそ何世紀にもわたって密度の高 い人口を支えてきたということです。 いま世界人口(約60億人)の6割以上が アジアのコメ人口で占められるに至り ました。新しい世紀になって、世界の 人々の移動と交流がますます盛んにな り、これに伴って食文化の変化向上の スピードも加速するに違いありません。 しかし、その場合においても、コメ食 文化の比重は上がることがあっても決 して下がることはないと私は考えます。 しかも世界人口の増加が続く一方、奇 跡のコメといわれているハイブリッド 米の栽培が中国などで普及し始め、こ れが人口問題の解決の鍵だとする説を 耳にすれば、一層その感を深くします。

しかしながら、私は世界人口と食糧 問題について決して楽観が許されない と考えている一人です。環境問題、特 に水資源の野放図な乱用が人類の将来 に暗い影を落としています。収量の多 い米も、豊富な水があってこそ持続的 に生産されうるのです。環境と水資源 問題の専門家からは、中国の水不足は 既に危険な段階に達していると指摘さ れます。世界の大河の一つである黄河 が、毎年相当長い期間、河口から下流 の100キロメートル以上にわたって水が 一滴も流れない干上り現象が発生して いるとのことです。中国の近代化に 伴って工業用水の需要が更に急増し、 ダムの建設によって貴重な水を蒸発さ せるような浪費が続くならば、数十億 の人口を養ってきた稲作農業も、増加 の途を辿る人類を支えきれなくなるこ とを心配しなければならないのです。

(衆議院議員)

# Plutonium

Summer 2001 No.34

COUNCIL for NUCLEAR Fuel. CYCLE

# 発行日/2001年8月1日 発行人/西澤 潤一 編集人/後藤 茂

社団法人 原子燃料政策研究会 〒100-0014 東京都千代田区永田町2丁目10番2号 (TBRビル303)

> TEL 03 (3591) 2081 FAX 03 (3591) 2088

URL A http://www.cnfc.or.jp e-mail & pu-info@cnfc.or.jp

会 長

西澤潤 一岩手県立大学学長

前東北大学総長

副会長

津 島 雄 二 衆議院議員

理 事(五十音順)

今 井 隆 吉 元国連ジュネープ軍縮会議

大使

聡 徳 前衆議院議員 江 渡

大 嶌 理 森 衆議院議員

大 畠 宏 衆議院議員

後藤 茂 元衆議院議員

匡 省 参議院議員 田名部

隆 元東京大学学長 向 坊

本 有 二 衆議院議員 Щ

田 之 久 前参議院議員

周 衆議院議員 渡 辺

> \*\*\*\* 印刷/アサヒビジネス株式会社

# — CNFC Information

# 地球温暖化対策への原子力平和利用の有効性の再認識を (社)原子燃料政策研究会・第10回通常総会

6月6日に東京・霞ヶ関において(社)原子 燃料政策研究会の第10回通常総会が開催さ れ、2000年度の業務報告、決算報告案、2001 年度の事業計画、予算案が承認されました。 また、理事の一部変更、及び委託調査「原子 炉級プルトニウムと兵器級プルトニウム調 査」が報告されました。

#### 2001年度事業計画

2001年度の(社)原子燃料政策研究会の活 動方針としては、定例研究会などの場におい て原子燃料サイクルの諸問題、諸課題につい ての研鑽を積み、地球環境問題やエネルギー の安定供給に対する各国の取り組み、原子力 利用政策、プルトニウム利用に関する考え方、 使用済燃料の取り扱い、高レベル放射性廃棄 物に関する処分などについて、関係者との意 見交換を行います。

さらにアジア地域の非核地帯化問題、核兵 器の解体、解体物質の処分問題、原子炉級・ 兵器級のプルトニウムの問題、並びに核不拡 散及び核軍縮をめぐる諸問題などについての 引き続き調査・検討を行います。また、マス メディア関係者への情報提供を適宜行い、わ が国のプルトニウム利用を含む原子燃料サイ クル政策についての理解促進を図ります。

定例研究会などで議論、検討された情報や 成果については、機関誌「Plutonium」に掲載 し、国民や諸外国の関係者に広く情報提供を 行い、わが国の原子力政策やプルトニウム平 和利用政策についての理解促進を図ります。

インターネット上の(社)原子燃料政策研 究会のホームページ (和文、英文) について は、引き続き充実を図り、より多くの世界各 国の関係者、国内の一般の方々に、わが国の 原子燃料サイクルに関するきめ細かな情報の 提供や主張を行うこととします。

#### 理事の一部変更と委託調査報告

当研究会の理事の中谷元衆議院議員は、小 泉内閣において防衛庁長官に就任されました ので、「国務大臣、副大臣及び大臣政務官規 範(抄)」により理事を退任されました。ま た、鈴木篤之東京大学教授は、4月より原子 力安全委員に就任されましたので、理事を退 任されました。

委託調査報告書(当号に掲載)については 事務局よりその概要が報告され、プルトニウ ム平和利用についての誤解を払拭するため に、「提言」を関係方面に提出することとな りました。

21世紀初めの年に当たり、エネルギーの安 定供給、地球温暖化問題に真剣に取り組まな くてはならない時機であり、そのためには原 子力平和利用、プルトニウム平和利用につい て国民一人一人にご理解いただくための努力 を重ねなくてはならないと痛感している次第 です。今後とも、当研究会の活動にご協力、 ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 編集後記

- ➡ アメリカでは、ブッシュ大統領が、5月17 日に新エネルギー政策を発表し、エネルギー の安定供給の方策として原子力発電を拡大す るとの提言を行いました。またイギリスでは、 エネルギー政策を見直し、新規の原子力発電 所建設も検討するため、ブレア首相の諮問機 関として委員会を設置し検討するとの発表が 行われました。これらによっても、将来のエ ネルギーの安定供給と地球温暖化防止の両立 を図るためには原子力発電の役割が大きいこ とが明確です。21世紀を迎え、各国ともにグ ローバルな観点から、長期的なエネルギー政 策を考えなければならない時にきたようで す。
- ◆ 1995年12月のナトリウム漏洩事故から停止 している高速増殖原型炉「もんじゅ」の改造
- 工事について、6月5日、地元の福井県知事と 敦賀市長が核燃料サイクル開発機構に対して 安全審査入りを了承し、6月6日に核燃料サイ クル開発機構は経済産業省に安全審査の申請 を行いました。安全審査を通れば、改造工事 を開始することができ、一歩前進することに なります。「もんじゅ」により培ってきた技 術が無駄になることなく、将来のエネルギー の安定供給のための研究開発に早く役立つこ と期待します。
- ➡ 日本の暑い夏がやってきました。8月は広 島、長崎で核兵器廃絶に関する会議が多々開 催されます。私たち原子力平和利用を推進し ている関係者も、核兵器廃絶を希求していま す。少しでも核兵器の数が減り、紛争がなく なり、平和な地球が来ることを。